

# 千葉教育

## 菜

令和6年度  
No.690

千葉の子どもたちの未来のために

**特集**

## 外国人児童生徒等教育の実際

### ○シリーズ 現代の教育事情

千葉大学教育学部 名誉教授

新倉 涼子

県立生浜高等学校 教諭

宮崎 信伍

鎌ヶ谷市立道野辺小学校 教諭

岡嶋 弘樹

### ○提言

土佐工業株式会社 代表取締役社長

柴田 久恵



# 学校自慢

## 地域社会と連携した ふるさとの森再生プロジェクト

野田市立柳沢小学校校長 えんどう えみこ  
遠藤 恵美子



### 1 はじめに

二度目の着任である。教頭時代には伝統芸能「野田踊り・野田小唄」の伝承、米作りや餅つき体験、地域のお年寄りとの昔遊びなど、つながりに感謝しつつ過ごした。再びの本校は変わらず温かく、しかし新たなプロジェクトを模索している、そんな時期であった。

### 2 地域連携の「市民の森」保全活動

本校に隣接する西山の森は、その昔、お社や自然湧水を利用した田んぼがあり、住民が総出で池の落ち葉をさらい、子供たちが水浴びをする、そんな憩いの場所だったという。しかし、私の知る森はお社も壊れ、管理が行き届かず鬱蒼としていて「怖い森」「行ってはいけない場所」となっていた。「西山市民の森」と位置づけられたことを契機に、森を再生すべく地域団体や住民と協働で取り組むこととなった。立ち上がったのは5年生。令和5年度はその2年目であった。

### 3 先輩からのバトンを引き継いで

「安心して行ける自分たちの森に」そんな先輩たちの願いを受けて活動は続けられた。地域の方々とともに森の清掃から着手。50人ほどの方が集まり、力を合わせて土や川に埋まったゴミを掘り上げる。自転車、掃除機、タイヤ、魔法瓶……。森に光が当たるようにチェーンソーで樹木を伐採。川の向こう側に行きたいという子供たちの願いが聞き届けられ、橋も架けてもらった。子供たちは親しみやすい森になるよう、間伐材を利用してベンチやキャラクターなどを制作して設置した。

「子供たちがゴミを拾っても、捨てる大人がいる！」とポスターで呼びかけ、自然保護に関心のある大人たちへ向けてプレゼンテーションをしたり、どのような森を目指すか市行政へ要望を行ったりもした。生物多様性について学び、生き物が住みやすい森作りが自分たちの未来を守ることにつながることを知り、枯れかかった自然湧水の復活が懸案となった。

### 4 持続可能なプロジェクトとするために

令和6年度、手入れが行き届いた他の市民の森を見学し、自分たちの森が荒れてはいるものの、他にはない良さがあることを発見した。「蛍が飛び交う森に」という将来の目標を定め、専門家を招き水質調査を実施。自分たちの活動により環境はどう変化するか、「植生を調べたい」という声を受けて定点観察をどうするか、野田市のみどりと水のまちづくり課と連携して進めていく計画である。

### 5 今後の展望

早朝、耳を澄ますとたくさんの野鳥の声が聞こえてくる。西山市民の森は30種類以上の野鳥が訪れる野鳥の森でもあるという。子供たちが作ったベンチにお年寄りが腰掛けている姿を見ると、心がふんわりと温かくなる。森が憩いの場所となれるだろうか。子供たちの「好き」や「興味関心」を出発点に、地域社会の課題とつながる自分なりの問いを設定し、解決に向けた実践を重ね試行錯誤する。「ぼくらは地域を変える力を持っている」と当事者意識を持って、「関わる人」となってもらいたいと願っている。

◆学校自慢 地域社会と連携したふるさとの森再生プロジェクト	野田市立柳沢小学校校長	遠藤恵美子
◆提言 「建設業界の未来のために～私の願い～」	土佐工業株式会社代表取締役社長	柴田 久恵…2
<b>シリーズ 現代の教育事情 外国人児童生徒等教育の実際</b>		
■外国人児童生徒を受け入れて～実践の中で学ぶこと～	千葉大学名誉教授	新倉 涼子…4
■日本語指導が必要な生徒への学習指導～生徒がもつ母語の力を活用した予習～	県立生浜高等学校教諭	宮崎 信伍…8
■多様化する学校現場～外国籍児童に対する学校全体の支援体制～	鎌ヶ谷市立道野辺小学校教諭	岡嶋 弘樹…10
<b>チーム学校の仲間たち</b>		
■学校を創る グローバルリーダーの育成を目指す～佐倉高校の取組～	県立佐倉高等学校校長	谷口 哲也…12
■学校を支える みんなが幸せになる学校～思いやりの日本語シャワー～	山武市立南郷小学校教頭	佐藤 剛…14
■学校を動かす 地域と共創するコミュニティ・スクールのメンバーとして～教務主任の役割と実践について～	市原市立東海中学校教諭	齋藤 宗哉…16
■学級を創る 教師による「〇〇しなければならない」からの脱却～子供が本音で話し合う授業づくり～	千葉大学教育学部附属小学校教諭	椎名美ゆき…18
■学級を創る 外部機関と連携した「公共」での授業実践	県立船橋北高等学校教諭	荒木 秀彦…20
■学級を創る 児童が意欲的に学習に取り組むためのICTの活用	銚子市立春日小学校教諭	齋藤 淳司…22
■事務室から 仲間とともに～校務運営を支える「共同実施」～	鴨川市立鴨川中学校事務長	小熊 俊子…24
<b>長期研修生報告</b>		
■令和5年度長期研修生の研究の紹介		令和5年度長期研修生…26
■教職大学院研修生の研究の紹介		
個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる条件に関する一考察	八千代市立村上東小学校教諭	飯村 友和…30
<b>情報アラカルト</b>		
■マリンサイエンスギャラリー「超深海」	県立中央博物館 分館海の博物館	…31
<b>ケーススタディ～Change the world～</b>		
■特別支援学校（肢体不自由）小学部の「準ずる教育課程」におけるAT・ICTを活用した分かりやすい授業作りの検討～自主性を育むために～	県立松戸特別支援学校教諭	岩井 大樹…32
<b>学校 NOW！</b>		
■高校NOW！	【連載・県立高校の今】令和6年度 第5回 【解説と紹介】学科紹介② 専門学科の学びの内容と進路状況について	県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室…34
◆発信！特別支援教育	小・中・高12年間の系統的な指導を目指した知的障害教育における教科指導の在り方の実践研究～安心・安全に過ごすための力の育成を通じて～	県立香取特別支援学校教諭 齋藤 正憲…38
◆千葉歴史の散歩道	縄目だけではない！千葉の縄文土器	県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 川部 栞里

## 道 標

「増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について」（令和3年1月、中央教育審議会答申）において、基本的な考え方として、「外国人の子供たちが共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、関連施策の制度設計を行うことが必要であること」「キャリア教育や相談支援を包括的に提供することや母語・母文化の学びに対する支援に取り組むこと」「日本人の子供を含め異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる取組」が示された。

本県においては、令和3年3月に「千葉県外国人児童生徒等教育の方針」が策定され、それを基に各学校において、外国人児童生徒等教育を推進しているところである。

令和6年8月には「令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」（文部科学省）の結果が公表された。これにより、日本語指導が必要な児童生徒が69,123人であることが明らかになった。日本語指導が必要な児童生徒数は年々増加し、平成20年度は33,470人、平成30年度は51,126人であり、平成20年からの10年間で約1.5倍、平成30年からの5年間で約1.35倍となっている。そしてその多くが外国籍の児童生徒である。

本号では、外国人児童生徒等教育の現状を踏まえながら、県内の実践を紹介する。日本人と外国人の子供が共に学ぶ、活力ある共生社会の実現のために取り組んでいる学校の一助となれば幸いである。

【お詫びと訂正】梅号裏表紙の執筆者名に誤りがありました。お詫びしますとともに、次のとおり訂正します。  
(誤) 宮崎 慎伍 → (正) 宮崎 信伍

## 「建設業界の未来のために～私の願い～」

(インタビュー要旨)

土佐工業株式会社代表取締役社長 しばた ひさえ 柴田 久恵



船橋市にある土佐工業株式会社の柴田社長は、本業の傍らフリーペーパー「けんせつ姫」を発刊している。10月に県内の中学校1年生と高等学校1年生に、この「けんせつ姫」が配付された。今回は柴田社長に、建設業界での経験や「けんせつ姫」発刊の思いについてインタビューした。

### 1 はじめに

私は20歳の時建設業界に飛び込み、21歳で起業しました。その前まで私はサービス業界で働いていたのですが、「このままこの業界で働いていいのか」と悩んでいたある日、父から「ちょっと運転を手伝ってくれ」と言われました。当時私たちは神奈川県に住んでいて、父は建設会社の下請けの仕事をしていました。高台やUターンができない1本道の先にある住宅の下水道工事をしていたので、浄化槽用の土を積載したダンプで坂道を登って行ったり、ミラーを全部たたんでバックで細い私道に入って行ったりと、いろいろな経験をしました。大変でしたけれど、やっぱりチーム連携での仕事は面白いなと思いました。

ある時、本社から「下水道関係の仕事は、神奈川県ではだいぶ終わってきたけれど、千葉県はこれからだ。支店は仕事がたくさんあるので、行ってくれ」と言われ、私たち一家は引っ越し決心をし、千葉にやってきました。ところが、引っ越して1週間ほどで仕事がないと言うのです。私たちは請負なので、どんどん仕事を回していかなければお金が入ってきません。ですが、実際には支店の方では仕

事がたくさんあるという認識は全くなかったのです。「それならば、自分たちで仕事をするようにしなければいけない、会社を起こそう」ということになりました。

父はかつて会社を経営していたので、父が会社を起こし、私が2代目を継ぐという選択肢があり、そちらの方が楽だったかもしれません。しかし、父には「自分でやれ。そうしないと、その会社に対しての考え方や責任感とかが甘えになってしまう。自分で自分の会社を起こせば、やっぱり腹のくくり方が違う」と言われました。そもそも私には経営者になるという夢があったので、「じゃあやろうか」という感じで会社をつくりました。

### 2 建設業界での経験

私の父は建設業を営んでいましたが、過去に連鎖倒産をしています。私も家族もつらい経験をしていますので、「失敗したくない。同じ経験を味わいたくない」という思いを強く持っています。当時、男の世界と言われていた建設業界に20歳で飛び込みました。わからないことだらけだったので、教えてもらおうと質問したことが、「口を尖らせている」「生意気だ」という目で見られたこともありましたが、でも、失敗して損失がでたら、それが自分の会社に返ってくるので必死でした。時代的に刺々しくいかなければやっていけませんでした。

結婚して子供がいる今は、素でいられるようになって、楽になりました。業界的にも変わってきていて、女性も受け入れられ、言葉

遣いも変化を感じます。むしろ、女性に対して気を遣いすぎることになっていて、私が入った頃とは全然違ってきます。

この経験が、「けんせつ姫」発刊につながっています。「けんせつ姫」という名前ですが、女性をもてはやするのが目的ではありません。男性女性の特性を活かすことが大切だと考えています。力仕事は男性が長けているけれど、女性ならではの細やかさが必要な場面もあります。現場が一般宅の場合、その家の奥さんが一人で対応するとき、知らない男性の中に一人でも女性がいるだけで安心感をもってもらえます。職場の環境をよくすることは、女性だけでなく、全ての人のためになることです。例えば、「女性のために現場のトイレをきれいに」ということが言われていたのですが、男性だってきれいなトイレの方がよいに決まっているじゃないですか。こういう環境の改善からも女性の進出は業界全体の発展につながっていくと思うのです。

### 3 「けんせつ姫」発刊に向けた思い

親になって子供の未来のことを考えた時、「日本の建設業が衰退していったら」と心配になりました。例えば台風や大雪などの自然災害があった時、自衛隊などが活動をしますが、地元の建設業界も動きます。県の土木事務所から所属団体に指令が来るので、私たちはスタンバイします。もしこれがなかった場合、どんなひどい生活を送ることになるのか想像ができますか？今、人々が享受している快適な生活が送れなくなることになります。生活に必要なインフラを整備維持しているのは今の私たちです。業界の未来を考えた時、技術的な継承が必要となります。「後継者不足が深刻な今、種をまかないと・・・」という思いがありました。

そこで、この業界を身近に感じてくれたらと思い、「けんせつ姫」を始めたというわけ

です。建設業界はまだ一般的には男性の業界というイメージがあります。だからこそ女性である私が発信することで、若い人に「このおばさんが、家庭をもって、子供を育てながらやっているんだ」と思ってもらい、そしてその保護者にも「この業界に子供を入れてもいいかな」と考えてもらえれば、というのが発刊のねらいです。

しかし、実際に制作を始めてみるとわからないことだらけ。業者に依頼をしたこともありましたが、質を落とさず、いかにコストを下げて、よいものをつくるかとなると、本業の合間を縫って自分の時間を割くしかありませんが、甲斐あって、今では多くの方々に取り上げていただけるようになりました。

### 4 教職員の皆さんへ

はじめに、親の立場としてお話ししたいことは、子供が物の善悪を判断でき、社会でよりよく、より強く生きていけるようになるために「道徳」の重要性、責任の大切さをしっかり伝え続けてほしいということです。子供たちの柔軟な時期に長く関わるのが学校です。なぜダメなのか、なぜ必要なのか、厳しくも愛のある叱りや注意で大人への一歩を支えてほしいと思います。

次に企業人の立場としては、社会人になると芯を持った人間ほど強く働けるということです。学校では先生や保護者がバックアップをしてくれます。頑張ったことには「頑張ったね」と言ってもらえます。しかし社会に出ると、お金をもらうわけですから「頑張った」だけでは通らなくなります。100点中20点の仕事だけではクレームをもらうし、場合によっては補償が生じます。200点の仕事をして初めて次の仕事がもらえる、そういう世界です。自分の行動に責任を持つことの重要さ、そういう意味での「社会で自立できる大人」を意識して子供たちを育成してほしいと思います。

## 外国人児童生徒を受け入れて ～実践のなかで学ぶこと～



千葉大学名誉教授 にいくら りょうこ 新倉 涼子

### 1 日本における在留外国人の現状

グローバル化の流れの中で、1980年代以降、日本国内に居住する外国人の数は増加の一途を辿っている。まわりを見渡せば、「同じアパートに外国の人が住んでいる。」「職場に外国人がいる。」「町内で顔を合わせる。」、公立学校では「外国人子弟が日本人の子供たちと机を並べている。」など、日本国中、地域のいたるところで外国人との直接的、間接的接触の機会が飛躍的に増大している。

本稿では、はじめに、日本における外国人在留の現状について概観する。

外国人児童生徒等を理解する上で、彼らの保護者の在留の背景を知ることは重要なことである。在留外国人の中には、単身者だけでなく、配偶者や子供を伴って来日する人々も存在する。彼らがなぜ日本に在留しているのか、在留の形態や来日の背景などを知ることにより、より複眼的に外国人の児童生徒等を見ていくことができる。ややもすると子供たちだけに目が行きがちだが、まずは教師自身が流動化する世界に目を向け、世界情勢に関心を持つことで、より複眼的に外国人の児童生徒等を捉えることができるのである。

図1は令和6年6月末現在における中長期在留者数の国別、在留資格別の人数を表したものである。

在留外国人数は、358万8,956人となり、前年末(341万992人)に比べ、17万7,964人(5.2%)増加している。在留資格別でみると、「永住者」が25.1%で最も多く、次いで、「技能実習」、「技術・人文知識・国際業務」、「留学」、「家族滞在」と続いている。また、約7割が40歳未満であり、就学前の子供を含め、14歳までの学齢期の子供も約8%を占めている。永住者の増加が顕著であり、滞在は年々長期化、定住化している。

千葉県も国の傾向と類似して推移している。千葉県は204,091人(165か国・地域)、全国6位の在留数を有している。千葉市の35,101人筆頭に、船橋市21,666人、松戸市20,477人、市川市19,903人と続く。(法務省 出入国在留管理庁 在留外国人統計 2024年)

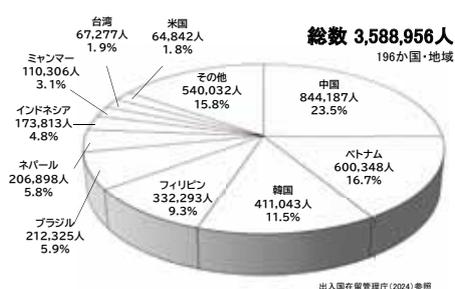
### 2 日本における外国人児童生徒等を取り巻く背景

#### (1)日本に在住する外国人児童生徒等の現状

永住、定住など長期にわたり在留している

場合、学齢期の子供を伴っていることも多く、日本の公立学校に入学する外国人の子供も増加している。近年は日本生まれ、日本育ちという子供が増えているほ

日本に暮らす外国人の構成比(国・地域別) (2024年6月末現在)



日本に暮らす外国人の構成比(在留資格別) (2024年6月末現在)

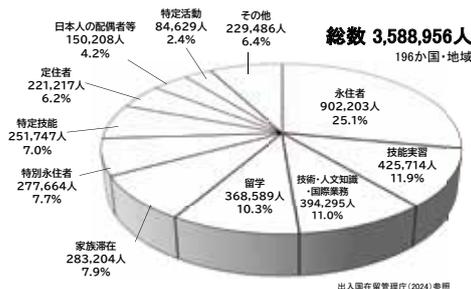


図1



か、すでに成人して社会人としての歩みを始めた子供も多くなっている。国籍の多様化もすすんでおり、学校現場の負担感もより一層大きくなり、外国人の子供たちへの教育問題は新たな展開を見せている。

図2は、日本に在留する外国人児童生徒について、文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査（令和5年度）」および「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和5年度）」の調査データを合わせて、日本に暮らす外国にルーツをもつ子供の就学状況としてあらわしたものである。

日本に暮らす外国にルーツをもつ子どもの就学状況（令和5年度）



図2 文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査(令和5年度)」および「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(令和5年度)」の結果より作成

学齢相当の外国人の子供の数は150,695人(住基台帳上の人数)、公立学校に在籍している外国籍の児童生徒等は129,463人である。そのうち、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒は57,718人、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は11,405人である。就学状況が確認できないなどとして不就学とされた子供が8,601人、外国人学校に通う子供が10,993人という結果である。

外国人児童生徒の就学について文部科学省は、「外国人の子供の日本での就学の義務はなく、公立の義務教育諸学校への就学を希望する場合には、国際人権規約等を踏まえ無償で受け入れ、日本人と同一の教育を受ける機会を保障する。」としている。(文部科学省 令和3年5月「外国人児童生徒の現状と課題」より抜粋)

## (2)千葉県における外国人児童生徒等の現状

千葉県においても日本語指導が必要な児童生徒等の在籍数は増加しており、令和3年の2,193人から令和5年の3,381人と、2年間で1.5倍に増加している。

近年急増しているネパールやベトナムの年齢別の割合を見てみると、19歳～40歳までが8割強を占めていること、合わせて在留資格を見てみると「家族滞在」の在留資格での学齢期前の子供(0～6歳)を伴っている。この現実、数年で日本の学校に入学してくる子供たちが増えることを意味している。

図3 千葉県における日本語指導が必要な外国人児童生徒の主な使用言語

日本語	英語	韓国・朝鮮語	スペイン語	中国語	フィリピン語	ベトナム語	ポルトガル語	その他(約40言語)	計
193	211	22	117	912	403	121	89	1,313	3,381

千葉県における日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の主な使用言語

日本語	英語	韓国・朝鮮語	スペイン語	中国語	フィリピン語	ベトナム語	ポルトガル語	その他	計
121	99	7	16	118	98	8	8	69	544

それ以外、ネパール語/ウルドゥー語/インドネシア語/タイ語/モンゴル語/ベンガル語/シンハラ語/ロシア語/ヒンディー語/アラビア語/バシトゥー語/ベルンガ語/ミャンマー語/タミル語/ウクライナ語等 母語の多様化が進んでいる。

文科省 令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(2024)

図3は千葉県における日本語指導の必要な子供の主な使用言語を表したものである。その他に分類している言語が10年で約6倍に増えており、多様化している。また、外国人の子供自身が少ない散在地域も多く、集住地域に比べて外国人の子供たちに対する支援のリソースやノウハウ蓄積がないのが現状である。

## 3 見立ての重要性

現場の教師への体系だった知識や情報の提供が十分でない場合には、自身の対応が適切なのかどうかの判断基準を持たず試行錯誤を繰り返すことになる。教師個人の力量にのみ委ねられている状況は、本来なら獲得されるはずの子供の力を見極め育てる可能性を見逃し、結果的に学習の遅れや適応を阻害することにもなりかねない。

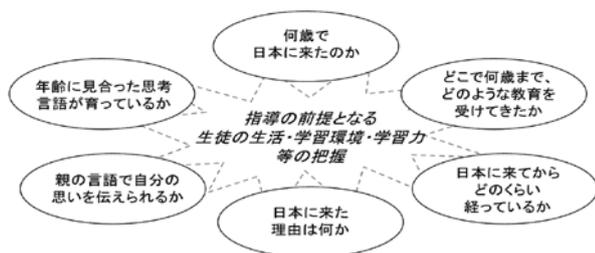
そこでここでは、「見立て」の重要性について論じる。

見立ては、目の前にいる子供にとって今何が重要か、何を優先して指導すべきなのか、子供をさまざまな観点から把握し、複合的要因を見極めるための最初の作業である。

図4は見立ての視点を図に著したものである。

図4 指導の前提となる見立ての重要性

来日した時の年齢、来日前の教育環境、家庭内外での言語環境など一人ひとりが異なる。



個々の生徒ひとりひとりの背景を知り、様々な側面から子供を見ていくということは外国人児童生徒にのみ求められる視点ではない。多くの教師は学級経営のなかで日々行っていることであり、その点では日本人の子供と同じである。外国人の子供の教育にはそれに新たな視点が加わる。外国人の子供の場合には、日本人の子供と異なり、「言語的・文化的背景が異なる」という点、また「彼らたちの多くが母国を離れ日本という新たな環境での生活を体験する」という点である。

外国人児童生徒等の指導においては、現在の生活環境の把握をはじめ、思考や言語の発達に大きな影響を及ぼすであろう来日の時期、学力（認知力）、日本語力・母語力や、親の滞在目的、在留資格 など、日本人児童生徒と異なった側面からの見立てが重要になってくる。

しかし実際の指導ではどこの国から来たのか、いつきたのか、何語を話すのかといった情報くらいしか持ち合わせておらず、限られた情報をもとに、指導を開始する教師が多いのも事実である。

次の項では子供の適応や学習に影響を及ぼす見立てのうち、「来日前の成育歴・学習歴の把握」と「教科学習と学習言語の関係」の2つの視点を紹介する。

これらは子供の学習を左右する重要な視点である。

#### 4-1 来日前の成育歴、学習歴の把握

##### 事例1: 学力を積み上げる機会が失われているケース

Aさんは日本で生まれ、2年生の夏まで日本の小学校に在籍し、その後母親の国(母国)に帰った。母国では1年生に編入されたという。母国の新学期は6月である。母国で3年生を終了し、そして9月に再び日本に来たが、5年生に編入された。4年生と5年生の前半で学習する大きな数、小数のしくみ、2桁でわる割り算、分数の基礎などの内容は抜け落ちていた。中学3年生になった現在も中学校の内容の1次方程式、連立方程式もわからない。

日本では4月から新学期が始まるが、9月に新学期が始まる国では、1学年飛ばしてしまう可能性が大きい。国をまたいで移動する子供の場合、入学時期、出身国のカリキュラムが日本と異なるために学習内容に抜け漏れが生じ、日本の学校での勉強についていけなくなってしまうケースが散見されるが、この事例はその一例である。事前に抜け漏れをチェックすることができたなら防げたケースかもしれない。

このケースと同様のケースはいくつも見られており、外国人の子供の場合、母国での成育歴、学習歴を把握していないために生じる問題である。

また、国によっては国内の教育環境に格差があり、出身地域や所得階層などにより、基礎教育へのアクセスが限られてきた子供もいる。往々にして「できない」「遅れている」と一面的な判断をしてしまいがちだが、評価に表われない潜在的な学習力に目を向けることも重要である。

来日前の成育歴、学習歴は子供が何に悩み、どんなことにつまずいているのかを探り、その子に合った指導計画を立てて支援していくために必要な情報なのである。



## 4-2 教科学習と学習言語の関係

### 事例2 思考する言語の喪失 -ダブルリミテッドになるリスクのあるケース

Bさんは\* \* \*生まれで、日本での生活歴はない。小学校3年生の9月に編入してきた。一番よくわかる言葉は母親の言語(母語)ということだったので、作文などはしばらくの間母語で書くよう指導した。

10月はじめに社会科見学に行った。ノート1ページいっぱい母語でメモがとってあった。

12月になると、友達と片言の日本語でしゃべることも多くなった。休み時間に一緒に遊ぶ友達もでき楽しそうに会話していた。おとなしい子で、特に手がかかるともなく、問題がなく数か月が過ぎていった。

休み明けの1月、休み中にあったできごとを作文にしようとした。日本語ではまだ書けなかったので、「母語でもいいから」と言うと母語で書き始めたが、3行くらい書くと終わってしまった。

小学校中学年頃までに来日した子供の母語での読む、書く力はあっという間に失われていく。事例の子供のように数か月～半年は学習言語として満足に使える言葉がない状態になる。しかし教師は、日本語も上手になり、友達と仲良く楽しそうにしている様子に安心し、思考をつかさどっていた母語力が失われていくことに気づかないことが多い。

友達とのおしゃべりなど、日常的なコミュニケーションを支える生活言語としての日本語は、学級という日本語を話す集団の中に入れてやれば話せるようになる。しかし、そのあとの学習に必要な「読む」「書く」力はほっておけば失われ、あるいは獲得されないままに学習の遅れにつながっていく。

「小学校1年で日本の学校に入ったのに、6年生になった今も文章がうまく書けない。」「ひらがな、漢字を先生の言うとおりに模写し続けた生徒が、文字の意味を理解していなかった。」「小学校2年生で来日した子が、中学1年生になるまで半径の意味を知らなかった。」などの話を耳にする。

これらは教科学習と学習言語の関係やそれに基づく指導についての認識不足から、思考の発達を促す適切な時期に適切な方法で適切な対処がされていないことが一因として考えられる。日本の子供と同じように学校生活をしていれば、時間の経過と共に日本語もうまくなり、教科学習が可能になろうという考え方も垣間見られ、教科学習と学習言語の関係やそれに基づく指導

についての十分な理解が得られていないことが原因であることが往々にしてある。

学習に必要な「読む」「書く」を含めた日本語力は学習を通して獲得されるのであり、それを主導できるのはまさに現場の教師なのである。

## 5 外国人児童生徒等を受け持つ先生方へ

外国人児童の生徒等に関してはややもすると日本語力の問題、学力の遅れなど、彼らの負の側面がクローズアップされてきた。確かに、日本語で十分コミュニケーションがとれないため日本人の友達が作れず、いじめにあったり、不登校になったりと外国人の子供たちの抱える問題は深刻である。しかし、足りないものを補うという補償的な支援の必要性ばかりに目を向けていると、子供は自分を「能力のない子」として認知してしまい、自尊心が持てなくなってしまう。教員もそのような見方に偏っていないだろうか。

日本語母語話者(日本人児童生徒)のなかでも読み書き、教科学習に困難を示す子供はいる。日本語母語話者の課題との共通点を整理してみると、双方のグループに提供できる支援の方法が考えられる。

日本人児童生徒にわかりやすい授業をしている先生は、外国人児童生徒にわかりやすい授業ができる先生でもある。子供の見立てをし、目の前にいる子供に向き合い、指導の前提となる生活・学習環境・学力等を把握し、彼らの心情に寄り添って指導しているだろうか、今一度ふりかえてみてほしい。外国人児童生徒の教育を外国人児童生徒だけを対象とした支援にとどめないことで、取組の姿勢も変わるのではないだろうか。

日本人の子供たちが在籍学級で身近に接し、相手を思いやり、日本人の子供も外国人の子供も双方が影響しあい、ともに視野を広げ問題解決の能力を高めていく場としての学校現場であってほしい。





できるように試みた。公共では、プリントの空欄に書き込む形式で授業を展開している。そこでルビを振っていない①「通常プリント」に加えて、②「ルビ振りプリント」、③「空欄穴埋め済みプリント」を作成し事前に配付する。そして③「空欄穴埋め済みプリント」をもとに②「ルビ振りプリント」に書き写す。その段階で意味の分からない語句・表現を翻訳して調べておく。この予習によって「読む」、「書く」作業を終わらせて、授業中は話を「聞き」、学習内容の理解に集中することを期待した。日本語指導が必要な生徒に合わせた多言語対応ではなく、あくまで生徒自身が得意とする言語の力を活用して、学習内容の理解を深めることをねらいとしている。



ただし、生徒の自尊心を傷つけないことを理由に、希望しない生徒に対して強制的に取り組ませることはなかった。それと同時に不公平感を与えないように、授業の中で日本語指導が必要ない生徒に対しても予習の取組について説明をして、希望者には予習プリントを配付した。結果的に、日本語指導が必要な生徒が熱心に取り組むこともあった。

#### 4 成果と課題

積極的に取り組んだ生徒のプリントを確認すると、翻訳した母語表現を書き込んでいた。その影響か、授業中の発問に対しても意欲的に解答しようとする姿勢が多くみられるようになった。そうして学習内容の理解が深まったことから、定期考査で以前よりも優れた点

数を取る生徒もいた。ある生徒からは「授業が始まってからでは言葉の意味を調べる時間がないので、事前にプリントをもらうことができて良かった」という話もあった。

その一方で、学習意欲の低い生徒には、なかなか効果がみられなかった。予習プリントを受け取るものの授業開始直前に慌てて書き写し始める生徒や、受け取るだけで一切取り組まない生徒も複数名いた。こうした生徒たちに対して、どのようにアプローチしていくのかは未だ模索中である。入学当初と比較して、授業が理解できないことで次第に意欲を失っていくケースも散見される。そうであれば授業改善が必要であり、ICT機器を活用することで、より効果的に実践できるかもしれない。一方、学習意欲が向上しない理由として様々な背景・要因があると感じている。生徒自身が日本に滞在することを受け入れられていないのであれば、生徒理解・教育相談の観点の支援が必要であろう。日本での将来をイメージできないことが理由であれば、進路指導の観点の支援が必要であろう。いずれにしても日本語では生徒が自身の気持ちを満足に表現できないケースも多くあるため、翻訳機器の活用や外国人児童生徒等教育相談員との連携が不可欠である。

#### 5 おわりに

令和6年2月の文部科学省「外国人児童生徒等の教育の現状と課題」において、公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数が約10年間で1.8倍増えたことが報告されている。日本語指導が必要な生徒とそうではない生徒が混ざり合って授業を受ける様子が、やがて多くの学校でみられるようになるかもしれない。そうしたときに本取組が、学習指導の工夫の一助となれば幸いである。

## 多様化する学校現場 ～外国籍児童に対する学校全体の支援体制～

鎌ヶ谷市立道野辺小学校教諭 おかじま ひろき 岡嶋 弘樹



### 1 はじめに

グローバル化に伴い、日本に在籍する外国籍児童に対する日本語指導の必要性が高まり、多様化が進んでいる。どこの学校でも、外国にルーツをもつ児童が増加しているのではないだろうか。

私が勤務する鎌ヶ谷市立道野辺小学校は、全校児童763人。日本語指導を受けている児童は全体の2%である。担任をする6学年の児童は、128人（日本語指導を受けている児童3人、外国にルーツをもつ児童8人）で、全ての学級において外国にルーツをもつ児童が在籍している。

今後も、日本語指導が必要な児童が増加することが予測され、ますます担任一人ひとりの異文化対応能力の向上が求められる。

### 2 児童を受け入れるにあたって

日本語指導が必要な児童を受け入れるとなると、何をすればよいのか、誰に相談してよいかわからない。支援を必要とする児童が他にも多くいるのにどうしよう。日本語以外あまり話せず、どのように会話し、授業はどうしたらよいのか。など、様々な悩みを抱えるのではないだろうか。そこで、実際にどのように受け入れてきたか、実践を紹介する。

#### (1) 学級づくり

5学年が始まる4月、日本語を全く話すことが出来ないネパールからの編入児童Aさんを受け入れることとなった。まず、受け入れる前に学級指導を行った。もし自分が、言葉

が通じない国で生活しなければいけなくなったらどうするか。自分だったら何をしてもらったら嬉しいかなどを考えさせ、話し合わせた。すると、児童から「トイレや特別教室の場所や体調が悪くなった時、給食は困りそうだ。」などと、相手の立場になって考え始めた。話し合ったことは実践につながり、言葉が通じないながらも、翻訳機を使わずに簡単な英語を使って会話したり、身振り手振りなどを加えてコミュニケーションを取ったりして、自然と関わりが増えていった。

こうした日々の関わりが、児童の異文化理解、相互理解を深め、道徳的实践力を養い、児童を成長させてきた。

#### (2)居場所づくり

全ての児童が安心して過ごせるように、支援していくことは当然である。しかし、日本語指導が必要な児童にとって、言葉の壁や文化の違いは大きなストレスや不安を抱くだろう。そこで、多くの時間を共に過ごす学級での仲間との関係づくりや、居場所づくり構築が重要となる。

担任が児童に与える影響も非常に大きいと言える。日本語指導が必要な児童に対し、担任自身が積極的に関わる姿勢を見せることで、学級の温かい雰囲気を生み出す。また、関わるきっかけを意図的に与えることで、共感的人間関係を育み、認め合える集団となる。

例えば、毎日小グループでゲームを行い、多くの人と関わる機会を増やした。また、席替えを頻繁に行い、多くの児童がサポートす



る機会を与えた。さらに、休み時間は担任も含め、できるだけみんなで遊び、コミュニケーションを取った。

このようなことを続けたことで、安心・安全な風土を醸成し、Aさんの自己肯定感や自己有用感も育むことができた。

### ③実践から見えてきたこと

これまでの実践から、日本語指導が必要な児童を受け入れるにあたって取り組んできたことは、生徒指導の4つの視点【自己存在感の感受を促進する】【共感的な人間関係を育成する】【自己決定の場を提供する】【安全・安心な風土を醸成する】に該当する。つまり、担任が異文化対応能力を向上させる必要はあるが、特別な力を必要としているのではない。

2学期に入ると、日本語が全く話せないネパールからの編入生Bさんを受け入れることとなった。Aさんと国籍が同じため、席を隣にしたことで、お互い安心感が生まれた。学習面においても競争心が芽生え、切磋琢磨し合う様子が多く見られるようになった。そのことは一見、何の問題もないように思えたが、逆に2人だけのコミュニティができ始めていたのだ。2人だけで会話することも多くなり、クラスの児童はBさんが来たことで、2人と関わりにくくなってしまったのだ。

そこで、授業中の座席はできるだけ離し、同一グループには所属させないようにした。担任は、2人を一緒にすることで安心感があるかもしれないが、こうした状況は注意深く見守る必要がある。

## 3 学習指導について

学習指導においては、校内での連携をしっかりと取っていく必要がある。日本語指導教員に任せきりになるのではなく、担任は児童一人ひとりの学習状況を把握し、支援していく

ことが重要だ。日本語の理解が不十分というハンディを考慮し、個人内評価を十分加味し、本人の成長を認めることが大切だ。

授業では、ついつい「黒板をノートに写してね。」などと言ってしまっていないだろうか。もちろん写すことも大切ではあるが、教科指導もしっかり行う必要がある。

例えば、算数において、文章問題を正しく解くには、「読み解く力」が必要である。しかし、四則計算の問題や、面積や体積を求めるには、そうした言語理解はあまり必要なく、取り組ませることができる。

社会科は、一見難しそうな教科に見えるが、表やグラフなどからの読み取りについては初期段階からできた。また、調べ学習においては、グループ活動を取り入れ、タブレットを活用したり、グーグルレンズなどを活用したりしたことでまとめあげることができた。

このように、どのような事ならできそうか考えることは、日本語指導が必要な児童に対してだけではなく、個別に支援を必要としている児童と同じではないだろうか。課題解決ができないのは、日本語が理解できていないだけなのか。それとも教科内容が理解できていないのか。その点をしっかりと見極める必要がある。また、教科担任制が普及し、担任以外の教員が受け持つ機会も多くなるため、情報共有は大変重要になる。

このようなことから、校内での支援体制をしっかりと整えていく必要がある。

## 4 おわりに

多様化する学校現場において、今後ますます日本語指導が必要な児童は増加していくだろう。各学校においては、日本語指導教員ばかりに頼るのではなく、学校全体として支援体制を整えていくことが重要である。



## グローバルリーダーの育成を目指す ～佐倉高校の取組～

県立佐倉高等学校校長 たにぐち てつや 谷口 哲也



### 1 はじめに

本校は、寛政4年に佐倉藩の学問所として創設された。明治32年に千葉県に移管され、藩校創設以来232年目を迎えている。普通科7クラス、理数科1クラスである。校訓は「質実剛健」「積極進取」「独立自尊」である。佐倉藩が積極的に蘭学を導入したことが校風として残っている。佐倉藩最後の藩主である堀田正倫公の寄付による記念館（明治43年落成）が在校生、卒業生にとってのシンボルとなっている。以下、本校の取組を紹介する。

### 2 進学指導重点校としての取組

「本校の取組の一丁目一番地は、進学指導重点校である。」このことを、年度初めの職員会議等で繰り返し教職員に話してきた。上級学校への意欲を持った優れた生徒に入学してもらえるのは、本校の進学実績について保護者・中学生からの期待によるものである。

本校は、平成22年に県教育委員会から進学指導重点校に指定された。生徒は、ほぼ全員が大学への進学を希望しており、「現役主義」で合格させることを目指して、進路指導部を中心に3年間を見通した指導計画のもと、学力向上に取り組んでいる。教職員は、熱心に放課後や長期休業中の特別講座を開くなどの取組を進めている。また、卒業生から合格体験を聞く「ようこそ先輩」、「大学模擬授業」、「保護者向け進路説明会」等を時期に応じて実施し、更に小論文指導等きめ細やかな進路指導に取り組んでいる。取組の成果として、10年間で国公立大学の現役合格者数が約2倍

の毎年110名前後の実績を残すようになった。近年は、難関10大学（旧帝国大学等）へ進学する生徒が増加した。先輩達の実績で、後輩の自分達もできるんだ、という意識を持った生徒の増加があると考える。

### 3 SSH校としての取組

本校は、理数科設置の前年、平成25年に文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）第1期の指定を受けた。着任時は第2期2年目で、文部科学省の中間評価、第3期申請に向けて校内体制づくり、計画作成等に、SSH運営指導協議員等から助言を受けながら教職員と共に取り組み、令和6年4月に第3期の指定をいただいた。現在、SSHを目標に入学する生徒もいる。成果を活かし、地域の理数系人材育成に取り組むことも第3期の目標の一つである。SSHで設定した特別な教科「佐倉アクティブ」では、大学との連携講座等を実施し、実体験を基に、将来、大学で学んでみたいこと、課題研究のテーマ等を考える機会の創出に繋げている。



佐倉アクティブ・サイエンスツアー野外実習

理数科の生徒は、1年次に科学研究の進め方の基礎を講義・実験等をとおして学び、2年次から課題研究に取り組む。3年次7月には本校主催SSH課題研究発表会で発表している。その後、科学系コンクールに応募させている。2016高校生科学技術チャレンジ（JSEC）でJFEスチール賞を受賞し、2017インテル国際学生科学技術フェア（intel ISEF）米国大会に派遣される等の成果を挙げている。

#### 4 総合的な探究の時間の取組

普通科では、文部科学省指定スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業（平成28年～令和2年）の成果を活かした、総合的な探究の時間で、課題研究に全生徒が取り組んでいる。令和3～5年は、三菱みらい育成財団の助成対象プログラムに認可され、校外学習等の取組の充実を図った。文理融合の探究テーマは班ごとに設定し、クラス担任・副担任は伴走者としてアドバイス等を行っている。校内分掌「探究学習部」に年間計画の企画をさせて、学校全体として探究学習を進めている。その成果は、毎年2月の課題研究発表会でSSH校や県内の学校等に公開している。



課題研究発表会の様子

#### 5 英語教育拠点校としての取組

本校は、平成29年に県教育委員会から英語教育拠点校の指定を受け、ALTが1名常駐し、授業で活発に活用されている。授業はオールイングリッシュを基本として、成果を公開

授業で発表している。英語検定取得にも力を入れており、在学中に準1級・2級の全員取得を目標とし、放課後に英検合格を目標とした面接指導等にも力を入れている。

#### 6 国際交流の取組

佐倉藩が蘭学を積極的に取り入れた伝統を引き継ぎ、国際交流事業にも取り組んでいる。オランダ生徒派遣事業、ドイツ生徒派遣事業、SSHシンガポール研修等を実施している。ドイツ研修では、現地でお世話になった生徒が、ドイツからの生徒をホームステイで受入れたり、オランダ研修では、現地で国際生徒交流会に参加して課題研究の発表を行ったりする等の交流を進めている。

#### 7 おわりに

本校は、生徒の学力向上と共にSSH等様々な取組を実施することで、生徒が多様な学習体験をとおして学びの目標を自ら見だし、それを将来の進路選択に結びつけていくことを目標としている。また、スクールポリシー「グローバル社会で多様な価値を尊重し、他者と協調するとともに目的意識をもって自立し主体的・自律的に行動できる力」を育むことに繋げている。

本校も、生徒のメンタル面への対応等、学校を取り巻く諸課題の解決に多くの労力を要していることは他校と変わらない現状がある。しかし、佐倉藩藩校から続く「積極進取」の校風のもと、歴代校長は、理数科を設置し、SSH、SGH、ICT化に取り組むことで、学校の特色づくり、グローバルリーダー育成等に教職員と共通理解を図り、知恵を絞り取り組んできた。この学校創りの歴史を本校校長の責務として次代に引き継いでいきたい。



## みんなが幸せになる学校 ～思いやりの日本語シャワー～

山武市立南郷小学校教頭 さとう たけし 佐藤 剛



### 1 はじめに

現代の教育は、誰一人取り残さない教育を推進し、グローバル社会を生き抜く児童を育てていく必要がある。折しも、県は教育振興基本計画の基本施策の中で、日本で学ぶ外国人児童生徒等への教育を推進している。このような現状や計画を鑑み、本稿においては、教頭として、外国人児童やその保護者とのかわりを中心に実践していることを紹介する。

### 2 本校の現状

本校は、全校児童が155名（全学年が単学級）の学校である。近年、外国人児童の編入が年々増加しており、中でもスリランカ籍児童が立て続けに編入した結果、現在は7名の外国人児童（中国籍1名、スリランカ籍6名）が在籍している。同じ山武市内の前任校でも、新任教頭として赴任した当時は数名だったが、2年間の在学期間中に20名を超える編入や入学があった。

### 3 在外教育施設での経験

私自身、2008年から3年間、在外教育施設（シンガポール日本人学校）への赴任経験をもつ。在任中は現地の小学校を見学する中で、日本の公立学校との授業方法の違いや英語を第一言語とする学校生活を目の当たりにし、他国の教育や文化に大いに触れてきた。また、自身の娘や息子を現地の幼稚園に登園させた経験がある。本人たちが当時どのような思いであったかは知る由もないが、振り返れば、

親の都合でそうさせられている状況は、正に今、来日して日本の公立学校に編入する外国人児童と大いに重なる。私は、これまでの勤務経験から外国人児童への思い入れは人一倍強い。だからこそ、様々な不安を少しでも取り除き、安心して学校生活を送ることができるよう受け入れ段階から丁寧な対応を心がけている。

### 4 教頭としての取組やかかわり

#### (1)市との連携

日本語の理解がまだ十分でない外国人児童とその保護者を全面的にサポートするために、まず必要なのは言語である。この点については、市教育委員会との連携に努めている。市教育委員会からタミル語、シンハラ語の堪能な職員を必要ときに派遣していただいている。この派遣は、学校にとっても、児童・保護者にとっても非常に頼りになる存在である。

具体的には、学習や生活、保健にかかわる情報共有や欠席が連続した場合の保護者への聞き取り、その他、学期末の保護者面談の通訳として、現地の言葉で伝達することができることはありがたい。

#### (2)学校での万全な受け入れ態勢

編入が決まった児童は、直前に家族とともに本校へ訪れる。これまで何度も受け入れの場に立ち会ってきたが、ここでの作業（様々な書類への記載や登録、持ち物の確認など）は特に重要である。書類は日本語での記載が多いため、持ち帰らせることは手違いや提出

の遅れにつながることから十分に注意して進めている。

また、来日して間もない保護者や編入する児童は緊張した面持ちである。そこで、一通りの書類への記載や持ち物の確認を終えると校舎案内をする。学校生活の雰囲気を味わい、所属する学級を紹介すると少しずつ表情が和やかになっていく。

### (3)担任や児童への配慮や心構え

編入の知らせを担任に伝えると、今後の学級経営の不安から、戸惑いの反応をすることが多いが、これが絶好な機会と捉えるよう声をかけている。他方、児童に知らせると、驚くほど肯定的な反応で、私としては、担任を巻き込むチャンスとして捉えている。ある高学年の教室では、これまで学習してきた外国語科の学習を駆使して自己紹介をしようと考えていた。何度も練習して英語の文章を覚えようとする児童の姿は、主体的に学習に取り組む態度が自然と育まれる環境となり、一石二鳥であった。

### (4)「一人から始まる4人組の活動」の実践

「一人から始まる4人組の活動」とは、千葉県海外子女教育研究会が推奨する取組であり、外国から日本の学校に編入してきた児童へのかかわり（自分でできること・学級でできること）を考える授業である。この授業を教頭自ら実践した。すると、児童は外国人の友達に対して自分の考えをもち、自分の言葉でグループの友達に紹介することができた。自分で考えた取組を紹介することで自信をもち、有言実行することができている。

### (5)日本語指導の充実

編入してきたばかりの児童は日本語指導が特に不足していることから、教頭自ら、日本語指導を行っている。主な内容として、日常生活に必要な会話を習得させること、校舎を

回りながら教室等の名前を覚えさせること、職員室に案内して積極的に教職員とコミュニケーションさせることなどの取組をしている。児童は、とても意欲的に学習に励み、日に日に力をつけていることが目に見えるようになる。そして、数か月経つと彼らから日本語が多く聞こえるようになる。その成長を間近で見られ、私たち教職員も教える楽しさや嬉しさを実感することができる。

### (6)保護者との連携

学校行事、校外学習、アンケート調査、集金など、学校として取り組んでいることも多い。本校では、大きな行事は英語での文書を作成している。学校評価アンケートを含めた調査は英語に翻訳している。さらに、連絡帳を有効なツールとして活用している。必要があると、連絡帳を通じて英語で連絡し、持ち物の確認や本児の様子を伝えている。家庭からも連絡帳を通じて質問が来るようになり、情報共有の一つとして大きな役割を果たすようになった。

## 5 おわりに

外国人児童生徒の編入があっても、児童や担任が負担感なく日常生活を続けていくことが最も重要である。そのために大切にしていることは、「思いやりの気持ちをもって、『日本語のシャワー』を浴びせること」である。児童はもちろんのこと、担任に対しても構えることなく「自然体のままでいいんだ」という考えをもたせている。教頭としては、常に、児童や家庭に寄り添い、安心して登校できることを念頭に進めている。編入してくる児童にとっても在籍する児童にとっても、そして、担任にとってもそれぞれが互いに幸せを味わえる環境と手立てを模索して、今後も積極的に取り組んでいく。



学校を動かす

## 地域と共創するコミュニティ・スクールのメンバーとして ～教務主任の役割と実践について～

市原市立東海中学校教諭 さいとう 齋藤 そうや 宗哉



### 1 はじめに

市原市では、令和5年度から、「市原市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則」が施行され、パイロット校での導入を皮切りに各取組が推進されている。東海中学校も、今年度からコミュニティ・スクールとしてスタートし、学校・家庭・地域が学校の目指す教育目標やビジョンを共有し、地域と学校がより強固に連携・協働できる体制の構築を図っている。本校は、全学年が単学級の小規模ではあるが、創立78年目を迎える伝統校であり、豊かな自然に囲まれ、心温かい保護者と地域の方々に支えられた学校である。恵まれた環境の中で支えられた生徒は、明るく素直に成長している。そのような条件・状況での取組を紹介することとする。

### 2 小中高の連携

特徴的な取組の一つに小中高の連携がある。「連携」の意味を調べてみると、「連絡を密に取り合って、一つの目的のために一緒に物事をする事。」とある。野球などでも「連携プレー」という言葉はよく耳にする。その連携のイニシアチブをとることも教務主任の役割であると考えている。小中連携としては、本市で基準日として7月に定められている中学校区合同研修において、毎年合同研修を開催している。過去には、南房総教育事務所のスクールカウンセラースーパーバイザーや地区の訪問相談担当教員をしていた方に講話をしていただいた。中学校教員による出前授業も毎年行っている。中高連携としては、近隣

の県立京葉高等学校と連携し、高校教員による出前授業及び学校説明、本校の資源回収へのボランティア、心肺蘇生法講習会への高校職員の参加等の連携を行った。連絡を密に取り合うなかで、互いの課題や発展的な部分を知ることができる。地域の小学校と中学校、中学校と高校の児童生徒や職員が積極的な交流を図ることで、互いの教育的効果を高めることができている。



小中合同研修の様子

### 3 学力向上

次に学力向上への取組である。教科指導については、小規模校ならではの風通しの良さを活かせることが強みである。授業が終わるたびに、職員室のあちらこちらで生徒の様子や思考の広がりについての声があがり、情報共有が図られている。

校内研修については、研究主任が毎月テーマを掲げ実施している。多様な引き出しを持っている管理職及び同僚によるボトムアップ的な内容であり、全国学力・学習状況調査の結果や読書指導、熱中症予防、安全指導、

不祥事防止等多岐にわたる。指導力向上については、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け学習形態の工夫や反復学習による復習・テスト作成時の工夫にも取り組んでいる。他方で教科担当が一人ずつしかおらず、専門的な相談事については、困難と孤独が伴うこともある。しかし、3学年すべてを指導していると未来の生徒の姿をイメージしやすいという利点もある。



学習形態の工夫（授業の様子）

#### 4 働き方改革の視点

指導に対する熱量が上がれば上がるほど時間と労力を要する。授業時数を確保し、教材研究を入念に行う中でも、働き方改革の視点を取り入れることが、長期的に見れば持続的な取組になり成果も出やすいと考える。そこで時代にフィットし、ワークライフバランスを考慮し、以下の内容に取り組んでいる。

##### (1)時間の意識を見える化

働き方改革の「見える化」を推進するために、会議での提案時間を議題ごとに設定している。また、「定時退勤推奨デー」と称し、職員室内に掲示している。どちらも時間に対する意識の改善を図るものである。各領域における部会等もできる限り、日課の中に組み込んで放課後の会議を削減するよう心がけている。意識は見えなくても取組は見える。

##### (2)一つ一つのフェーズに固執しない

教師の仕事はマルチタスクである。また、

学校現場には、多種多様な業務があり、特に小規模校では、一人一人の抱える分掌も多い。そこに身体的・心理的ストレスも生じることは言うまでもない。校長からは「完璧を求めず、70～80点を目指す取組を」と声をかけていただいている。本校では、次年度の教育計画の準備を常に進めている。多くの学校でも行事ごとの反省やアンケート等をとっていると推察するが、本校では、教育活動の大半においてその都度、振り返りを行う。大々的なものではなく、その瞬間にインスパイアされたことを、次年度プロジェクトシートに、職員に入力してもらいデータ化して保存し、さらに共有する。そのほんの少しの積み重ねが次年度の取組の教育的効果を高め、業務改善につながる。この小さな一手間が、職員の経営参画意識を高め、仕事へのモチベーションを高めることにつながると考えている。

#### 5 今後の課題として

教務主任の職務は、学校教育全体に関わる連絡・調整を行うことであるが、教育課程と生徒指導やその他の教科・領域とのスムーズな連携を図っていくことが今後の課題となる。教育課程についてもマネジメントの責任者は校長であり、補佐するのは教頭である。では、教務主任にはどのようなことが求められるのか。私は、校長のビジョンに彩りを与える担い手と捉えている。また、それを達成するには職員一人一人が描く授業を一つ一つ組み合わせることが極めて重要であると考えている。

#### 6 おわりに

今回、一部の取組を紹介させていただいたが、改めて、本校で勤務できることの幸せを感じることができた。「挑戦する！あきらめない！仲間を信じる！それが東海」のスローガンのもと、目の前の生徒を輝かせていきたい。



## 教師による「〇〇しなければならない」からの脱却 ～子供が本音で話し合う授業づくり～



千葉県教育学部附属小学校教諭 しいな 椎名 み 美ゆき

### 1 はじめに

教師が教えることと子供に任せることの境界線を意識し、バランスをとることで、授業づくりが大きく変わってくると考える。子供が主体的に取り組む実践例を紹介する。

### 2 実践内容

#### (1)自分たちで活動内容を「きめる」生活科

「さつまいもを育てよう」(1年)

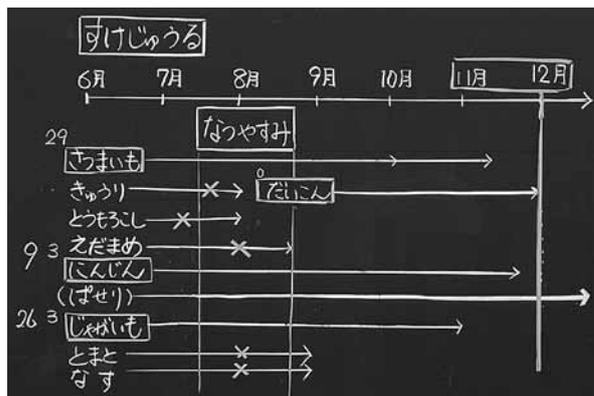
小学校での栽培活動において、植えることや植えるものが既に決定されていることが多い。中には、米作り体験のように、田植えと収穫のみを行い、地域の方に管理を任せているケースもある。子供の学習への期待を豊かに育むためにも、活動内容の柱となる教材選定を教師だけが行っていいものだろうか。

1年生児童でも自分たちで「きめる」ことで、具体的な思いや願い、責任感が生まれると考え、中庭の畑で何か育てるかどうかというところから話し合った。全員が「育てたい」と答えた上で、何を育てたいかを思いつくまま発表させたところ、22種類の野菜や果物が挙げられた。この中から植えられるものを考えていく際、単に多数決では納得がいかない児童が出てきた。そこで、自分が育てたいものの植え付け時期や収穫時期、育て方などを調べたメモをもとに検討することとした。

調べてきたメモを全て取り上げ、栽培スケジュールを視覚的に黒板にまとめ、植え付け時期、収穫時期、育て方などの条件を考えながら絞り込んだ。結果、さつまいもが一番良いという結果を全員が導き出すことができた。

自分が調べたものがなぜ無理なのかが納得できたことで、より学級のみんなで育てるという思いが強まっていた。

自分たちで何を育てるかという教材を「きめる」活動を取り入れたことは、生活科だけではなく、他教科の学びや学校生活の中でも、学びが自分たちのものであるという実感や責任感を育むことにつながっていった。



子供の意見を視覚的に捉えやすくまとめた板書の一部

#### 「手作り楽器でえんそうしよう！」(2年)

文化祭の内容を考えた時、いつもならユニークな発想を躊躇せずに発表する子供たちだが、「何ができるかな」「思いつかない」と戸惑いを見せた。知識(情報)や経験が乏しく、子供たちは最初から行き詰まりを感じていた。単に活動内容を考えるのではなく、誰のためという相手意識や、何のため、どうしたいという目的を持って活動していたことに立ち返らせた。今回は対象が“全学年”と保護者であることを提示することで前年度との違いに気付かせたが、「だったら1年生の時みたいにお店やさんはできないってことか」

「もっと分からなくなってきた」と、更に困難に直面してしまった。前年度の実践『冬のわくわくショッピングモール』での各店舗の内容を改めて何も言わずに分類したところ、「物を売るお店と体験したお店に分けている！」という一人の発言で、行き詰まりを感じていた学級全体の流れが変わった。「今年はお店だと300人分とか無理だから、作ったものを体験してもらうのは良くない？」「でも射的とかだったら1年生の時と同じになるし」「手作り楽器とかどう？」と子供たちの発言だけで話合いが進んでいった。

教師から内容や方向性を提示しても楽しさを感じるだろうが、自分たちで「きめる」ということの重要性を感じてほしいからこそ『手作り楽器』という言葉は子供たちから出させたかった。子供たちの発言がつながり、『手作り楽器』という言葉に辿り着いた瞬間、学級全体が共通の目標を見つけたと言える。子供たちが考え出したテーマが、教師の方向性と一致していたことを知らせることで、子供たちの意欲や自信、責任につながり、子供が教師と共に授業を創り上げていく主体者となり得たのではと考える。

次の活動は翌週の予定だったが、話合いの翌朝から毎日のように手作り楽器が届いた。子供たちの「作りたい」気持ちに火が付いたことを実感した。



活動内容が決まった翌朝から続々と届いた手作り楽器

## (2)低学年が本音で「考え、議論する」道徳

「二わのことり（B：友情、信頼）」（1年）

導入で友達との生活を振り返り、主人公のみそさざいの行動や心情を中心に話し合った

後に、友達に関する歌を歌ったり、教師の説話を聞いたりして終わる実践も多く存在するが、違和感を覚えてしまう。「考え、議論する」道徳授業を推進するためには、教材を“批判的に読む”必要もあるのではないだろうか。

既習ではあったが、あらためて2年生で扱った際、「みそさざいのとった行動は本当に正しかったのか」と投げかけた。やまがらを思ってとった行動から、子供たちはみそさざいは優しく友達思いだと捉えていたが、教師による予想外の質問に驚いていた。そこから各登場人物の立場になり考え始めた。「全員に招待状を送ったのに返事も伝えないのはおかしい」「これはいじめだよ」「みそさざいも黙って抜け出すのは他の鳥たちも心配する」「みそさざいも最初は裏切っている」「もし自分がやまがらだったら、みそさざいが来てくれたのはうれしいけど、結局一人だけだから嫌われているのかなと思う」「どっちの予定が先に決まっていたかも大事かも」など、活発な議論が子供たちによって繰り広げられていた。さらに「もし練習しなければいけないのなら、やまがらさんも呼んでサプライズで誕生会もやるのはどう？」「練習を休めないことを伝えて、別の日に誕生会開いてあげるのもよくない？」など、全員が納得できる方法について考え、学級でよりよい解を見出そうとする姿が見られた。

教師自身が教材を批判的に読み、子供たちの内面や本音に迫るような授業展開を行うことで、低学年でも“本音”で「考え、議論する」ことができるのではないだろうか。

## 3 おわりに

教員としての経験を重ねるごとに「〇〇しなければならぬ」という固定観念にとらわれ、子供を型にはめてしまわないように意識している。子供たちが本音で話し合えることこそ、主体的な学びへの第一歩と捉えている。



## 外部機関と連携した 「公共」での授業実践



県立船橋北高等学校教諭 あらかき ひでひこ  
荒木 秀彦

### 1 はじめに

令和4年度から必修教科目として「公共」が導入され、令和7年1月に大学入学共通テストで初めて実施された。「公共」では、主権者として社会に参加するために必要な知識を学ぶだけでなく、適切な判断力や様々な社会的課題に対して適切に判断し、解決する力を身に付けることを目的としている。履修する学年も1年次か2年次と決まっている。本稿では、昨年度まで勤務した津田沼高校の2年生での授業実践を2つ紹介する。家庭科とコラボした「消費者教育」と、主権者教育アドバイザーや選挙管理委員会・議会事務局と連携した「主権者教育」の実践例である。

### 2 家庭科とコラボした経緯

本実践は、科学研究費助成事業の「現職教員と連携した『成年教育』教材作成プログラム」(代表研究者・藤井剛)による研究の一環である。2022年4月1日から成年年齢の18歳への引き下げに伴い「18歳成年」が実現した。「成年教育」の充実が個人生活の安定や民主主義発展のためにも必要であるという認識を前提に、研究者と現職教員が連携した「成年教育教材」の作成と「成年教育プログラム」を開発し、全国の教育現場に発信することを目的としている(研究実績の概要より抜粋)。

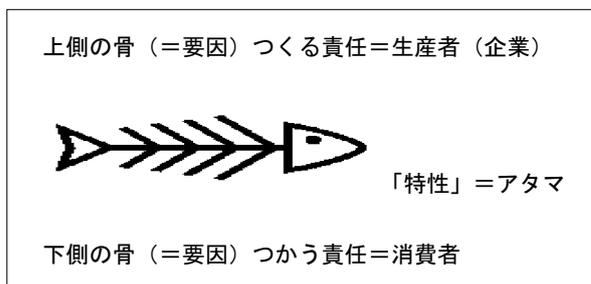
### 3 公民科「公共」と家庭科の親和性

家庭科の学習内容項目には、「C. 持続可能な消費生活・環境」の「(2)消費行動と意思決定」に「消費者の権利と責任を自覚して行動できるようにする」内容項目がある。公民科

「公共」の学習内容項目には、「B. 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」に「消費者の権利と責任」「経済のグローバル化と相互依存関係の深まり」、「C. 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」がある。家庭科、公民科「公共」ともに、高校生が当事者として消費行動が社会に及ぼす影響を自覚して持続可能な社会の形成に参画する「消費者市民」の育成が求められている。

### 4 「消費者すごろく」と「特性要因図」

自らの消費行動が社会や経済活動にどう関係するかを、高校生が理解することは難しい。また、生産者として働いていないため「つくる責任」も自覚できない。SDGs12「つくる責任つかう責任」を体感できない。本実践の中心は、消費者市民を育成するために開発された「消費者すごろく」(野中・高崎(2018))である。この教材は衣服について、生産者・製造者・販売者・消費者の4つの立場を疑似体験できる。4者が破産せずにゴールし、ポイントを競うゲームである。もし1つの立場が破産しても全員がスタートからやり直しとなり、SDGsの「誰一人取り残さない」という概念も入っている。そこで、どうすれば破産しないかを「特性要因図」に記入し分析した。



特性要因図を書く目的は、特性（結果）に対する要因を整理し、課題解決を行うためである。作図の順序は、解決したい課題である魚のアタマ（特性）を設定し、次に要因である「骨」を書き出す。なぜそのような要因が発生するかを分析し、その要因を改善できれば特性（結果）を変えられるという考え方である。SDGs12「つくる責任つかう責任」のマークにあるように、生産と消費は密接につながっており、生徒に消費者としてできることを考察させる。授業実践の詳細は、「高等学校公民科×家庭科コラボによる『18歳成年』教育教材の開発」として教育図書から出版される。千葉県の高校教員も多数執筆され、ここまで本稿を読んでもくださった方々の期待を裏切らない仕上がりになっている。

## 5 「主権者教育」の年間計画

筆者は、地方自治の選挙制度を活用した主権者教育を3段階で実践している。

第1に、4年毎に実施される市議会議員選挙で、選挙期間中に選挙公報を利用した模擬投票である。令和5年4月に実施された習志野市議会議員選挙に合わせて実践した。

第2に、当選した市議が議会でどのような発言をして政策実現のために活動しているかを調べる「会議録検索」である。これは、9月から10月にかけて実施し、生徒が調べた内容をデータで回収して、直接市議に質問する旨を伝えた。生徒が事前に市議の発言を調べること、政策（選挙公約）の進捗や地域の課題を知ることができる。この授業方法は、「公共の授業と評価のデザイン」（藤井剛執筆監修・清水書院）に詳細を記した。

第3に、11月8日に実践した「高2と習志野市議との対話集会」である。先行研究がほとんどない取組のため、総務省の主権者教育アドバイザーでもある明治大学特任教授の藤

井剛先生に多大な御指導・御助言をいただいた。

## 6 高2と習志野市議との「対話集会」

本実践は、津田沼高校の体育館にて、2学年のLHR 1時間を利用した。4月の選挙で当選した市議29名の内22名が参加した。実施に際しての注意点を3つ明記する。

第1に、管理職と十分に相談のうえ実施し、市の議会事務局の局長や次長などと緊密な連携を図ること。また、総務省の主権者教育アドバイザーなどから適切な助言を得ること。本実践に関連する詳細は、明るい選挙推進協会の広報誌「Voters66号」pp.13-15「公共」を基にした選挙出前授業に掲載されている。

第2に、公務員の政治的中立に配慮し、市議ら全員に呼びかけること。実務的には、議会事務局を通して、すべての会派に依頼し参加希望の市議には全員参加していただいた。

第3に、8クラス約320名からの市議への質問を事前にデータで議会事務局へ送り、市議に示した。その上で、当日参加する市議には、特に回答して欲しい質問を各会派で絞り、その内容だけを市議と生徒が議論した。



体育館の両側面に4会派、9会派中8会派が参加した各クラスが前半と後半に分かれて2会派と議論した

## 7 教科研究員検証報告書

本実践は、令和4・5年度の教科研究員の報告書にまとめさせていただいた。学習指導課をはじめ、実践の機会を提供して下さったすべての先生方や生徒に感謝申し上げます。



## 児童が意欲的に学習に取り組むためのICTの活用



銚子市立春日小学校教諭 さいとう あつし 齋藤 淳司

### 1 はじめに

一人1台端末が導入されて3年が経過し、日本中で様々な活用方法や実践例が紹介されるようになってきた。本校でも若年層教員を中心にICTの効果的な活用の仕方について研究を進めている。また、教材の工夫や提示の仕方等は、経験や知識の豊富なベテランの教員が得意であるため、若年層への基本的な指導技術を伝達しつつ、ICT活用の研究を進め、学校全体の授業力向上を目指している。

一方で、児童は3年間の積み重ねにより、タブレット操作に慣れてきている。写真を撮る、文字入力をする等、学年に応じた操作が少しずつできるようになってきており、ICT活用の可能性の広がりを感じられる。また、ICTを効果的に使うことにより、児童の学習意欲が高まり、教科学習を主体的に取り組ませることもつながっている。

そこで、私自身がICTをどのように授業に取り入れているか、指導をする際に意識していることなどを中心に実践を紹介したい。

### 2 これまでの授業実践

#### (1)理科での授業

理科では、教師が実験の動画を撮影し、それを児童に見せる活動は一般的であった。しかし、それをあえて児童自身が行っている実験を写真で撮影し、パワーポイントにまとめる活動を行った。

具体的には6年の「月と太陽」で、暗幕を張った教室でボールを月、光源を太陽と見立

てて実験を行う際、月の満ち欠けがどのように変化するかを友達と協力して撮影させた。



実験をしつつ月に見立てて撮影

撮影を加えたことで写真の構成を考えたり、角度を変えたりするために繰り返し実験に取り組む姿が見られた。また、自分自身で撮影した写真を使ってパワーポイントにまとめることで、実験の過程や結果を振り返ることもつながり、学びを深めることができた。

#### (2)算数での授業

私自身が長期研修生として算数とプログラミング教育をテーマに研究をしていたため、ICTを積極的に授業に取り入れてきた。その中でも、特に効果的であると考えるのは、Kahoot! (カフート) を取り入れた授業である。

カフートはクイズアプリである。しかし、他のクイズアプリと大きく違う点として、クイズをクラス全員が同時に楽しめることにある。子供たちはそれぞれバラバラに問題を解くのではなく、クラスの友達とリアルタイムで一緒に解き、個人戦や団体戦の順位を競い合う。そのため、教室にガッツポーズと大きな歓声が沸き起こり、非常に盛り上がる。



友達が作成した問題を意欲的に解く児童

実際の授業では、単元の導入において学習系統に沿った既習の知識や技能などをカフートで出題することで、児童は楽しみながら復習をすることができた。また、単元後半では、学習したことを生かして問題作りを行い、さらに児童自身が作った問題をカフートで出題して全員で解くことで、学習意欲の向上や学習の理解へとつなげることができた。

### (3)総合的な学習の時間での授業



児童が作成した校外学習のまとめ

総合的な学習の時間では、校外学習のまとめとしてCanva（キャンバ）を用いた。

キャンバはオンライン上で利用できる無料のグラフィックデザインツールである。豊富なテンプレートや素材をドラッグ&ドロップで簡単に操作して、画像や動画などのデザインを作成・編集することができる。

児童は校外学習で見たこと、体験したこと、行ったことをまとめる活動を手軽で短時間に、

そしてハイクオリティーにまとめることができた。

さらに、キャンバでは学級の友達が作成したまとめを自由に閲覧することができる。そのため、内容に行き詰った児童も友達の記述内容などを参考にし、書き進めて完成させることができた。

### (4)「なぜ」「どのように」を大切にした授業

どの教科の授業においても、「なぜ」と「どのように」を大切に考えて指導をしている。特に算数では、解決の見通しをもたせる時に「どのようにアプローチするのか」や「なぜこの方法で見通しがもてるのか」を全体で共有するようにしている。そのために、ICTを活用して具体的な場面を想起させたり、手順を示したりしている。

### 3 振り返りの工夫

- ・何がわからなかったのか（過去の課題）
- ・どうしたらわかったのか（今日の解決）
- ・今後、どうかしたいか（未来への展望）

振り返りを漠然と書くのではなく過去、現在、未来と項目を分けて記述することで、児童自身が自分の思考や行動を客観的に認知するメタ認知能力を向上させ、学びに向かう力、人間性等を育成することができると思う。

### 4 おわりに

ICTは授業で効果的に活用することで、一人ひとりに合わせた個別最適な学びや、手早く考えを共有する協働学習を行うことができる。しかし、そのためには教師側のICT活用指導力の向上が求められるため、今後も自らの研鑽を深めていきたい。



## 仲間とともに ～校務運営を支える「共同実施」～

鴨川市立鴨川中学校事務長 (安房地区学校事務の共同実施統括主任)

おぐま としこ  
小熊 俊子



### 1 チーム学校における事務職員の役割

事務職員は、多くの小中学校で一人職である。1校に一人の事務職員が連携し合い、学校事務機能の強化と学校運営に関する支援を行い、学校教育の充実に資することができるよう支援していくのが「学校事務の共同実施」(以下「共同実施」)である。

文部科学省が「チーム学校」を実現する方策を検討するなか、学校教育法の一部改正により、事務職員の職務は「事務に従事する」から「事務をつかさどる」となり、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求められるようになった。また地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、「共同学校事務室(共同実施)」の制度化によって、校務運営を支えるための学校事務機能強化がより推進されることとなった。

### 2 千葉県における共同実施

千葉県の共同実施は県教育委員会による調査研究を経て、平成25年度から本格実施となり全市町村で行われている。その内容は、文書や給与・予算に関することなどの庶務や財務だけではなく、学校運営参画、学務や就学、教育活動支援、地域連携など、各共同実施組織が様々な実践を行ってきた。また、悉皆研修の少ない事務職員にとっては、OJTも共同実施が大きな役割を担っている。

県教育委員会は「学校における事務処理の更なる効率化及び質の向上を実現するため、共同実施をより組織的に取り組むための制度

の確立を目指す」ことを目的とし、管理職との連携や業務改善を重点課題に掲げ、さらなる推進を図っている。

### 3 安房地区及び鴨川市の実践

#### (1)共同実施統括地区と統括主任

南房総教育事務所管内では「学校事務の共同実施統括主任の委嘱等に関する要綱」により、各市町の共同実施統括主任の中から管内3地区の共同実施統括地区(市原・君津・安房)ごとに統括主任が委嘱されている。統括地区内で情報を共有し、連携した課題解決や市町教育委員会及び教育事務所との連絡調整等を行うこととしている。

安房地区では、毎月各市町の統括主任を集めて研修会を実施している。各市町の課題を共有し事例研修を通して、事務職員としての専門性を高めることや、リーダーシップを発揮して組織の活性化を図ることなどを意識して取り組んでいる。今年度は学校徴収金事務に係る様式の統一や、初期層や臨時的任用事務職員の支援のための事務マニュアル及び年間業務計画等について検討を行っている。

さらに地区内3市1町の教育委員会管理主事と共同実施統括主任により、年3回の連絡会議を開催している。教職員は安房地区内での異動が多いことから、業務の統一化により働き方改革や業務改善につながるよう協議を行っている。これまでに代替職員派遣に係る事務改善、「事務職員の標準的な職務について」の通知、学校徴収金事務の共通理解等に

について検討し周知を行ってきた。今年度は3市で導入された校務支援システムに対応した「安房地区版学籍マニュアル」の改訂を行っている。各組織内での「共同実施運営協議会」だけでなく、安房地区の市町教育委員会管理主事と共同実施総括主任が会して検討を行うことで、より共同実施の業務が周知され改善に繋がっていると考える。

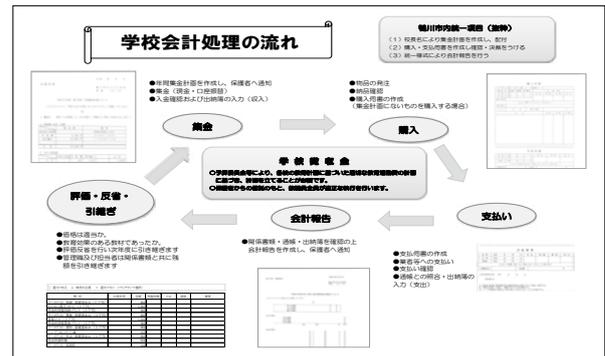
## (2) 鴨川市の共同実施

鴨川市では「業務改善」「教育支援」に重点を置き、共同実施の業務を子供たちの安心して楽しく学べる環境づくりに生かしたいと考え実践している。これまで「転出入事務」「公用車利用」「イントラ」「情報管理」など、全教職員が業務を進めるうえで必要となるマニュアルを作成することで、業務の定着を図ってきた。近年では小・中学校が続けて使用する「児童生徒理解票」や、鴨川市ホームページへの「事務案内」サイトの作成など教職員の業務の軽減・効率化に取り組んでいる。また、鴨川市の共同実施は市教育委員会との連携が強く、イントラサーバーにおける各種データや様式の整理、就学援助費請求等の事務手続きの簡素化など、市教育委員会の協力のもと業務改善に取り組むことができた。

学校徴収金については市内各校の教頭と事務職員の合同会議を開催し、リーフレットやチェックリストを活用した適正な事務処理について周知を行うとともに、保護者負担の軽減を図るために、入学用品の購入状況や教材費削減の工夫について小・中学校のグループに分かれて討議を行った。その取組が各校のタブレット教材の積極的な活用、学習ワーク購入の見直しといった教材費や学級費の削減へと繋がったと言える。

共同実施は事務職員のためではなく「学校事務」の共同実施である。組織内の学校の「学

校事務全般」について、事務職員が知恵を出し合い、子供たちの学びを支える組織を目指している。一人職であっても各校の校務運営に積極的に参画している事務職員を支え合い、また新規採用者等が配置されても、当該校の事務機能が弱まることのないよう支援できる、頼れる共同実施組織を目指している。



(鴨川市学校徴収金リーフレットより)

## 4 これからの共同実施

市町村によっては校務分掌に「共同実施」が位置付けられている学校があり、学校を支える組織として確立している。また地域協働においては共同実施組織が、家庭・地域と学校が連携するための継続的な推進に繋がると期待されている。

国は「共同学校事務室」により、学校事務のさらなる推進を図っていくとしている。共同学校事務室の室長は、組織内の学校の事務処理について責任や権限を持つ立場となる。学校における多種多様な職務の平準化や共同事務処理など校務運営を支援する組織のリーダーとして、事務長が学び続けることも必要である。

一人だけれど一人ではない。今後も教職員、事務室の職員、そして事務職員の仲間とともに、教育を支える共同実施を推進していきたい。



## 国語

## ESDに基づく国語科の地域単元の開発

-多面的に情報を活用し他者とのコミュニケーションを重視して-

いすみ市立大原小学校（前勝浦市立上野小学校）教諭 <sup>いけだ まみ</sup>池田 真美

持続可能な社会の実現に向け、課題解決のために探究する教育の充実には、国語科と総合を連携させ、必要な能力を育成する必要性を感じた。そこでESDに基づく国語科の地域単元を開発し、地域の人口減少に関わる諸課題を解決するための情報活用能力や他者とのコミュニケーション能力の育成を図った。児童は、インターネットで調べたり市役所等でインタビューしたりして得られた具体的な情報をもとに課題を解決し、地域を活性化させる提案を考え、自信をもって市長に発表することができた。単元を通し、豊かな情報活用のもとに成り立つ他者とのコミュニケーション能力や地域のために主体的に探究する態度が育成された。この成果を地域と連携・協働した単元の開発に生かし、児童の主体的な学びを実現させたい。

## 社会

## 海外日本人学校等との交流を通じた社会科における国際教育

-マイノリティとマジョリティの視点から-

館山市立房南小学校（前鴨川市立田原小学校）教諭 <sup>よしおか ゆきたか</sup>吉岡 志隆

国際教育の重要性が高まっているのにも関わらず、国際教育の内容・方法について社会科で議論されることが少なく、Wakabaにこの分野の指導案は一つもない。グローバル化が進展し、国際教育の研究の必要性を感じ、この主題を設定した。そこで、社会科における国際教育で、日本人も外国へ行けば外国人になるという視点をもたせ海外日本人学校等と協力し交流を行うことが、児童の異文化理解と自己の確立、異文化を尊重する態度、社会認識の成長に有効であることを明らかにするため、小学校6年生を対象に仮説検証授業を行った。その結果、より広い視野で異文化を理解でき、また自己の確立、文化の違いを尊重しようとする態度が見られた。

## 算数

## 統計的な問題解決における多様な考えを生かした指導

-「分析」と「結論」の過程に着目して-

印西市立西の原小学校（前原小学校）教諭 <sup>かじわら たいし</sup>梶原 太志

統計的な問題解決は立場や捉え方によって結論が異なるため、結論が多様に出てくる。児童から出てくる多様な考えをどのように生かし、どのようにまとめていけばよいのか。これが研究のきっかけである。先行研究者である古藤怜氏らの多様な考えの生かし方まとめ方を統計的な問題解決に適用し、本研究に取り組んだ。また、児童から多様な考えを引き出すため、統計的なデータを読み取り、読み取ったことは文脈において何を意味するのか考えることとした。結果、検証授業において多様な情報を読み取り意味付けたことの中から自分に必要な情報を選択したり組み合わせたりして自分の考えを決定し、結論付けることができた。自分はどのように考えるのか、自分の考えを決める力を様々な場面で育成したい。

体育

**鉄棒運動に親しむことができる児童の育成****- マット運動と鉄棒運動に共通する知識や運動感覚を活用する指導を通して -**鴨川市立天津小湊小学校（前館山市立館山小学校）教諭 ひらしま かずや 平島 和弥

自身の過去の鉄棒運動「かかえ込み回り」の実践では、マット運動との関連が図れていなかった点や、鉄棒は鉄棒、マットはマットというように個々の技能や知識に留まっていた点に課題があった。そこで、鉄棒運動に親しむ児童を育成するために、小学校第3学年の児童にマット運動と鉄棒運動に共通する知識を与える手立てを講じた活動を行った。その結果、鉄棒運動に関する意識調査において、鉄棒運動への愛好的態度に変容が見られた。運動有能感に関する調査では、統制感に関する項目に有意な向上が認められた。以上のことから、マット運動と鉄棒運動を関連付けた指導を行うことが鉄棒運動に親しむ児童の育成に有効であることがわかった。今後も単元構成の工夫等を検討し、研修会等で本研究の成果を広めていきたい。

外国語

**コミュニケーション・ストラテジーを意識させた帯活動の実践****- コミュニケーションを図ろうとする意欲を高める手立てとして -**東葛飾教育事務所指導主事（前流山市立八木中学校教諭） のざわ けいこ 野澤 敬子

英語の語彙不足によるコミュニケーションの欠如を補いながら意味内容を重視したやり取りを行うことを目的としたコミュニケーション・ストラテジー（CS）練習を導入することで、英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲（WTC）を高めることを目指した。そのため、中学校2年生に向けて遠回し表現を含むCSを意識させる帯活動を行った。その結果、教室におけるWTCに上昇傾向が見られた。更に、帯活動が有意義であることや、コミュニケーション・ストラテジーの有効性、英語に対する意識の向上や肯定的な自己認知、積極的な対人関係の構築が見られた。授業内のコミュニケーション活動や教科書指導に対する生徒の参加意識の向上を目指す上で、本研究の実践を広く活用していただければ幸いである。

学校・学年・学級経営

**学級の心理的安全性の醸成****- 教員のリーダーシップ行動向上シートの実践を通して -**東金市立日吉台小学校教諭 ゆみなもち ゆたか 弓納持 裕

「先生や児童の豊かな学校生活を実現する一助となる研究がしたい。」これが、研究主題の決め手となった私の想いである。本研究では、学級の心理的安全性を高める教員のリーダーシップ行動に着目をした。約70名の教員から心理的安全性を高めるリーダーシップ行動に関連する実践例を収集し、「リーダーシップ行動向上シート」を作成した。そして、学級経営の中でシートを用いた実践を行った。その結果、教員のリーダーシップ行動が向上すると共に、学級内の児童における心理的安全性が高まる傾向が見られた。本研究が、若手教員の手引きとなり、中堅・ベテラン教員のアンラーニングのきっかけになると考える。学級経営力の向上の一助として、シートを活用していただけると幸甚である。

## 理科

## 小学校5年「物の溶け方」「電流がつくる磁力」における 学びの有用性を高めるための個別型探究学習の推進

現代産業科学館上席研究員（前船橋市立海神南小学校教諭） よしば あやこ 葭葉 彩子

“理科の学習が普段の生活に役立っている”と児童が感じるためには、一人一人が主体的に問題解決に取り組む探究を行っていくことが重要だと考えた。そこで、小学校5年「物の溶け方」「電流がつくる磁力」において、児童が自由に書き表すことができるワークシートと、それを使った個別型探究学習の授業プランを開発した。検証を行った結果、自分で問題を解決しようとする児童が増え、自由な探究過程が見られた。また、有用性の意識が向上し、学習したことを生活の身近なものに結び付けたり、活用しようとしたりする姿勢が見られた。一方教員側としては、経験年数に関係なく誰でも使うことができたという成果があった。これを今後広く周知していくと共に、個別型探究学習の研究を続けていきたい。

## 音楽

## 生徒が感性を働かせて表現を創造する歌唱指導の追求 -ESDの視点を取り入れた音楽科における題材開発を通して-

船橋市教育委員会学校教育部指導課副主査（前船橋市立小室中学校教諭） おおつか さきこ 大塚 咲子

予測困難な現代社会を子供たちが生き抜いていくため、学習指導要領には全ての教育活動において「持続可能な開発のための教育（ESD）」の理念が組み込まれた。本研究では、持続可能な社会の創り手を育成するために音楽科として求める力を創造性と捉え、ESDの視点や他教科等との連携を取り入れた題材開発を行った。検証授業を通して、生徒が感性を働かせて表現を創造する活動に意欲的に取り組み、実際の歌唱に達成感を実感している様子が窺えた。また、国語科の授業や合唱祭との連携では、音楽が生活や社会に果たす役割についての関心が高まり、「歌うことの意味」を真剣に考えるきっかけとなった。今後は研修会等で創造性の育成や他教科等との連携の有効性について発信していきたい。

## 体育

## 投能力向上を目指した体育学習の在り方

-自己指導能力の育成に着目した陸上運動領域「投の運動」の授業実践を通して-

我孫子市立我孫子第三小学校教諭 まきぐち しんや 牧口 真也

長年にわたる投能力低下に課題を感じるとともに、児童が生徒指導提要で求められている自己指導能力を身に付けることの必要性を感じている。児童が自分のためや仲間のために行動する学習活動が、投能力の一層の向上につながるのではないかと考えた。今回、小学校第3学年を対象に、自己指導能力の育成に着目し、走・跳の運動「投の運動」の授業実践を行った。「自己存在感が感じられる教材」「共感的人間関係を育む学習過程」「自己決定の機会がある場」「安全・安心な風土を醸成する規則」の視点を意識した手立てにより、「自己指導能力の向上」を生み出しつつ、「投能力の向上」において成果が得られた。今後、再現性の高い手立てや指導方法の一つとして、研究会等で報告し広めていきたい。

インクルーシブ教育

## 知的障害特別支援学校における 継続的な居住地校交流の進め方について

県立東金特別支援学校教諭 しんべう あきら 新宮 晃

多様な実態の子供たちがいる中で、交流及び共同学習を充実していくことは、インクルーシブ教育システムの構築を進めるうえで必要不可欠である。そこで、本研究では、知的障害特別支援学校の居住地校交流に焦点を当てて研究に取り組んだ。その結果、直接交流と間接交流のそれぞれのよさが明らかになり、子供たちがお互いを尊重し合う関係を築くきっかけとなった。また、直接交流と間接交流を合わせたハイブリッド交流を継続的に実施することは、「副次的な籍」の考え方を推し進め、共生社会の形成の一助となると考える。今後は、継続的な取組を積み重ねるとともに、実践事例を特別支援学校や小・中学校と共有したり、作成したリーフレットを配付したりして居住地校交流を推進していきたい。

発達障害

## 自閉症・情緒障害特別支援学級の児童が肯定的な 自己理解を深める支援の工夫 -「自己探究プログラム」の実践を通して-

山武市立南郷小学校教諭 うちやま やすひろ 内山 泰

本研究では、自閉症・情緒障害特別支援学級在籍の発達障害の可能性のある児童に対し、肯定的な自己理解を深めるための「自己探究プログラム」を作成した。併せて、肯定的な自己理解の深まりが変容として見られるように「自己探究シート」を作成し、「自己探究プログラム」内で活用した。その結果、発達障害の可能性のある児童に対して、「自己探究プログラム」が活用できること、「自己探究シート」の変容から、発達障害の可能性のある児童が肯定的な自己理解を深められることが明らかになった。本研究の結果を、発達障害の可能性のある児童に対する支援として学校現場に還元するとともに、今後も多くの研究に取り組み、児童の様々な困難さに対応できるようにする所存である。

企業等派遣

## チームとして協働する組織づくりについて -百貨店の研修で学んだ知見から-

県立船橋夏見特別支援学校校長（前県立東金特別支援学校教頭） いむた あきら 藺牟田 明

本研究では、百貨店・株式会社高島屋柏店の業務を通して得た知見から、学校でのチームづくりに参考になる事項を、「チームワークの心理学」（山口裕幸著）であげられているチームの要素、「達成すべき明確な目標の共有」「メンバー間の協力と相互依存関係」「各メンバーに果たすべき役割の割り振り」「チームの構成員とそれ以外との境界が明確」を軸にまとめた。

教職員がチームとして組織的・協働的に取り組む組織づくりには、人材集めに先立ちチームの体制づくりが必要である。取り上げた事項は、目標の共有、文書整理やメンバー間の助け合いなど、学校ですでに取り組んでいることも多いが、これまでの取組に改めて意味づけをし、一工夫し強みとして生かすことは、新たな時代への対応につながると考える。

# 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に 充実させる条件に関する一考察



八千代市立村上東小学校教諭 いいむら 飯村 ともかず 友和

## 1 はじめに

2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められるようになった。その流れの中で、様々な授業実践が紹介されるようになり、これまで一部の学校や教員にしか広まらなかった自由進度学習やワークショップ型授業等の授業実践も広く知れ渡るようになってきた。

しかし、これらの授業実践は、実践する教師によって、または学級によって、機能する場合としない場合とがある。それは、なぜか。機能するためには、条件があるからなのではないかと考えた。

そこで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させている授業実践として、全国の教室で実践されているものを複数観察し、それが機能しているのは何が条件となっているのかということ明らかにしたいと思い、本研究に踏み切った。

## 2 本研究について

本研究では、まず基礎的理論研究として、そもそも①個別最適な学びとは何か？②協働的な学びとは何か？③その一体的な充実とは何か？ということについて、文献調査をした。

次に、条件抽出のために、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる授業実践に取り組んでいる20人の教師の学級を訪問し、授業観察と聞き取り調査を行った。

最後に、文献調査や視察で明らかになった条件の妥当性を検証するために授業実践を行った。

## 3 まとめ

本研究を通して、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるには、次の3つの条件があることがわかった。

### (1)教師の授業観

教師は、知識技能の習得だけを目的にするのではなく、子供を自立的な学習者に育てるのだとする授業観をもっている。

そのために、子供は一人一人違うのだから、ある一つの方法だけをすべての子供に当てはめようとするのではなく、その子供に合った学び方を探し、柔軟に対応していくことを大切にしている。

### (2)自立的な学習者を育てるための手立て

授業の中に、次の資質・能力が育つような手立てがある。

- 目的意識
- 見通し
- 自己決定感
- 有能感
- 自己調整力

### (3)ルールの共有と親和的な人間関係

教師と子供との信頼関係を基盤にして、時間をかけて、ルールの共有と親和的な人間関係の醸成をしている。

## 4 おわりに

各学校では、授業改善に向けて今後も校内研修が行われていくだろう。その際、教科・領域の理解を深めたり、指導技術を向上させたりするだけでなく、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるための条件にも目を向けて、全職員が一体となった研修をし、共通の認識をもつことが必要である。

## マリンサイエンスギャラリー「超深海」

2月22日（土）～5月11日（日）

県立中央博物館 分館海の博物館

### 1 超深海とは

深海は一般に水深200メートルより深い海を指します。この水深は植物や藻類が光合成に利用できる太陽の光が届く限界とされる目安です。これより深い海（＝深海）はほぼ暗闇の世界です。地球上の海のうち、水深200メートルより浅いところは地球上の海面面積の約20%程度であり、残りの80%は深海ということになります。

全ての海の平均水深は約3,800メートルです。水深200～1,000メートルまでは中深層と呼ばれ、この水深帯で水温・塩分が急激に変化します。水深1,000メートルを超えると、水温は2～3℃、塩分3.5%程度でほぼ一定となり、極めて安定した環境が続きます。水深6,000メートル（定義によっては6,500メートル）以深の海は「超深海」と呼ばれ、このような海はプレートが沈み込む海溝付近にしか存在しません。超深海が地球の海に占める割合は2%程度といわれており、ごく限られた環境といえます。最も深いのは太平洋のマリアナ海溝にあるチャレンジャー海淵で、その水深は約10,920メートルとされています。

### 2 超深海に暮らす生きもの

いわゆる「深海生物」は水深200メートル以深に生息する生物を指しますが、一口に「深海生物」といっても、水深200メートルから1,000メートル程度に暮らす生物と、6,000メートルを超えるような超深海に暮らす生物では種類も大きく異なります。かつては超深海にすむ生きものはほとんどいないと考えられていましたが、調査が進むにつれて実際にはさまざまな生きものが暮らしていることが

わかってきました。しかし、超深海は600気圧以上の水圧にさらされる非常に過酷な環境であるため、生きものを採集して調べる調査はとても困難です。そのため、どのような生きものがどれだけすんでいるのか、またどんな暮らしをしているのかなど、わかっていないことがたくさんあります。

### 3 展示と関連イベント

海の博物館で2月22日から開催するマリンサイエンスギャラリー「超深海」では、特に水深6,000メートルを超える超深海で見られる生きものにスポットをあてて紹介します。

本展示では、当館が調査に関わってきた日本海溝・千島海溝、琉球海溝、マリアナ海溝などで実施された超深海の生物調査によって得られた標本を中心に、約50種の生物の貴重な標本を一堂に集めて紹介します。3月8日（土）には学芸員による講座（要事前申込）を開催します。ぜひ楽しみにお待ちください。



クマナマコ（千島海溝水深7,250メートル）  
体長約4センチメートル

# 特別支援学校（肢体不自由）小学部の「準ずる教育課程」におけるAT・ICTを活用した分かりやすい授業作りの検討 ～自主性を育むために～



県立松戸特別支援学校教諭 いわい たいき 岩井 大樹

2017年度に東洋大学滝川国芳教授のもとで上記の題名を研究主題に1年間の長期研修を行った。現在は長期研修で学んだことを生かして、ICTを授業に積極的に取り入れている。以下、長期研修での実践とその後どのように活用しているかについて紹介する。

## 1 長期研修での実践

### (1)はじめに

特別支援学校（肢体不自由）で授業を行う際に児童生徒の実態に合わせたAT<sup>1</sup>（支援技術：Assistive Technology）の活用が重要な役割を果たしている。ICT機器と組み合わせることでイメージや言語を可視化したり、体験的な活動を補ったりすることができ、基礎的な知識及び技能をより分かりやすく学ぶことができる。そこで、本実践では準ずる教育課程に在籍している小学5年生2名を対象に、AT・ICTを効果的に授業に取り入れることができるよう、米国で実施されているATコンシダレーション<sup>2</sup>（以下、AT検討会）を取り入れて検討し、ICTを活用した授業を行い、効果を検証した。

### (2)AT検討会の実施

AT検討会は、皇學館大学大杉成喜教授が提案されているシートを参考に「子供の実態とニーズ」「環境要因」「短期目標・長期目標」「ブレンライティング」「具体案の絞り込みと実施計画」の順に担任、情報教育担当、学部主事、自立活動担当等、関係する教員で話し合いを行った。

子どもの実態とニーズ	環境要因	短期目標 長期目標	ブレンライティング	具体案の絞り込みと実施計画
スイッチ入力 がしたい 自分で本を読 みたい	ページめくり、 テレビのチャ ンネル操作で スイッチが使 えそう 適したスイッ チの検討 姿勢に配慮	短期： 教科書めくり 長期： 複数の機器を 操作し日常生活 で活用	音声入力 ノートを自分 でとる VR体験	「自立活動」 の時間で スイッチ練習 音声入力の 練習 ノートをとる 操作の確認

図1 AT検討会で出された意見

AT検討会で出された意見（図1）を参考に以下の実践を行った。

### (3)実践事例

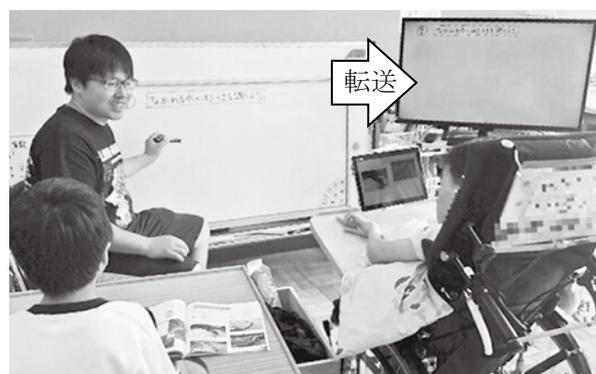


写真2 授業の様子

- ①スイッチ教材でデジタル教科書をめくる  
対象児童と、様々なスイッチ教材を試したところ、タッチセンサーを顎で押す、という方法が一番確実であったため、タッチセンサーでタブレットを操作することにした。
- ②音声入力を活用してノートテイク  
タブレット型端末と電子黒板を使用した。電子黒板には、簡易的な電子黒板となる「白板家タッチフレーム<sup>3</sup>」を使用した（写真2）。ホワイトボードに書いた文字をパソコンに転送することができ、マイクロ

ソフト「OneNote」の音声入力を使って自分で加筆することで、ノートを作ることができた（図3）。

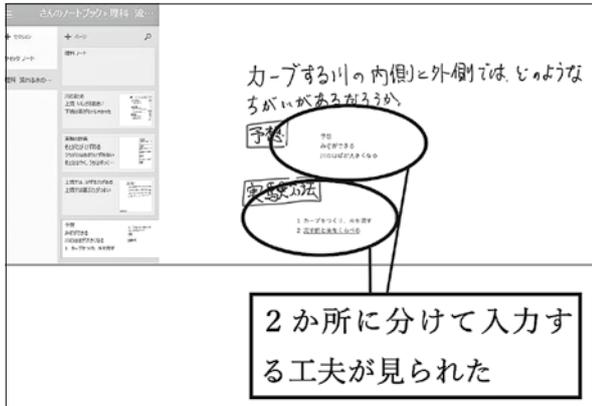


図3 対象児童のノート

これまでは教師が代筆していたが、一人でノートテイクできたことで、できあがったノートを繰り返し読み返す姿が見られた。内容・レイアウトについても自分で考えるようになり、様々な工夫が見られた。

### ③VRを活用した体験活動

「流れる水のはたらき」を学習するにあたり、車いすで生活している対象児童2名は、これまで川を実際に見たことがなかった。そのため、VRで仮想体験をすることで、予想を立てる場面や実験する場面でより意見が出やすくなると考え、授業に取り入れた。

全方位カメラを使って川の上流、中流、下流の全方位動画を撮影し、VRゴーグルを使用して視聴した。AppleTVを使い、VRゴーグルの動画を大型テレビに映すことで友達が見ている映像を共有することができた。2名とも上下左右に顔を動かして積極的に観察を行う姿が見られた。



資料4 全方位動画のリンク先

### ④考察

AT検討会を通して担任一人では思いつかない新たなアイデアが多く出され、ICT機器の精選や活用の計画を立てることができた。検証授業を通して、AT・ICTの検討から活用までの流れを示すことができた。これにより、担任一人ではなく、情報担当、自活担当等を交えたAT検討会は、特にICT機器の扱い等が不慣れな教師にとって負担感を軽減させる効果があったと考えられる。

## 2 その後の活用例

- (1)全方位動画を視聴する際、Googleを使って自分で動かすことが難しい場合は、スクリーンを三面鏡のように配置し、立体感を出して視聴した。
- (2)音声入力では、スマートスピーカーを使って日記を書いたり、連絡を伝えたり、プリントと連動させて宿題に取り組んだり様々な場面で活用することができた<sup>4</sup>。

## 3 今後の課題

- (1)教材準備にかかる時間等の実質的負担があるため、AT検討会のシートを簡略化する等の見直しを行うとともに指導事例を蓄積し、共有化していく必要がある。
- (2)機器や環境等の基礎的環境整備の推進と共に、機器の整理・研修が必要である。

<sup>1</sup> ATとは、障害による物理的な操作上の不利や障壁（バリア）を、機器を工夫することによって支援しようという考え方を指しており、AT機器には、スイッチ教材、VOCAの他にローテクの絵カードや日程表などの支援機器も含まれる。

<sup>2</sup> 障害に応じた支援機器の個別利用について検討することを指しており、米国では実施することが法に定められている。

<sup>3</sup> ジョイテック株式会社 “BOARD@白板家”  
<https://www.hakubanya.com>

<sup>4</sup> 魔法のMedicine成果報告書【実践事例】  
<https://maho-prj.org/projects/517/>

# 【連載・県立高校の今】令和6年度 第5回 【解説と紹介】学科紹介② 専門学科の学びの内容と進路状況について

県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室

## 1 はじめに

前回から、千葉県の県立高校における「学科」について、解説と紹介を始めた。ここでは、学科が「高等学校設置基準」によって区分されていること、設置基準に示されている学科を「大学科」、その中で各校に設置されている学科を「小学科」と呼び区別することのほか、普通科についても紹介した。

本稿では、専門学科の学びの内容と進路状況について紹介したい。

第五条の分類	第六条第二項の規定
普通科（第一号）	
専門学科（第二号）	農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、（音楽）、美術、（外国語）、国際関係、（その他） （第一～第十五号）
総合学科（第三号）	

高等学校設置基準による分類

※ゴシックが「大学科」

※（ ）は、本県の県立高校に設置されていない大学科を表す。

## 2 専門学科とは

### (1) 専門的な学びの量

高等学校においては、卒業までに修得させる単位数は、74単位以上となっている。そのうち、専門学科では専門教育に関する教科・科目を最低でも25単位分履修させる必要がある。つまり、専門学科では概ね3分の1の授業が専門的な内容となる計算である。

### (2) 職業系と普通系

設置基準にある専門学科のうち、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉を文部科学省では「職業教育を主とする専門学科」「職業学科」と称している。学習指導要領においても、「職業教育を主とする専門学科においては、…実験・実習に担当する授業時数を十分確保する」ことが求められており、同解説では「商業を除く職業学科においては…原則として総授業時数の10分の5以上を実験・実習に担当することが明記されていることにも配慮すべき」と具体的な割合が挙げられている。

本県では、この「職業教育を主とする学科」を「職業系専門学科」、それ以外の専門学科、すなわち理数、体育、美術、国際関係の学科（音楽、外国語、その他の学科は本県の県立高校には設置されていない）を「普通系専門学科」と呼び分けることがある。

一言で言い表せる学科の名前だが、その中で学ぶ分野は幅広い。また、学科によって卒業後の進路状況も異なる。設置基準に掲載されている順に、千葉の県立高校における学びの内容と進路状況について紹介する。なお、進路状況については、全て令和5年度の進路状況調査を出典とした。

※千葉県教育委員会では、国の基幹統計である「学校基本調査」の「卒業後の状況調査票」を補完する目的で、独自に「進路状況調査」を実施している。

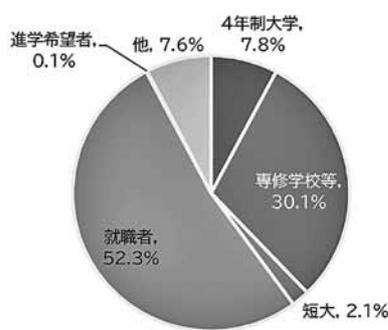
### 3 職業系専門学科

#### (1)農業科

##### ①学びの内容

園芸、造園、畜産、バイオテクノロジー、食品加工、農業経営など、農業を通して様々な分野を学ぶ。また、畑での実習や、専用設備を活用した食品加工などを通じて実践的・体験的に学んでいる。地域での販売会や発表会など、様々なイベントに参加することも多い。

##### ②進路状況



#### (2)工業科

##### ①学びの内容

実験や実習を通して、「ものづくり」の現場に必要な専門的な知識や技術を習得する。また、企業や大学などの外部機関との連携により、インターンシップ等を行っている。国家資格やさまざまな検定等が取得できる。

##### ②進路状況

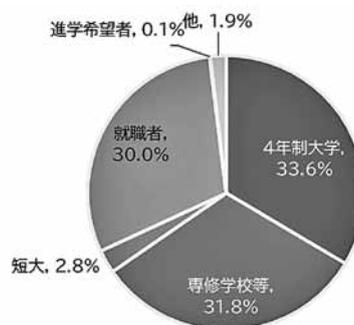


#### (3)商業科

##### ①学びの内容

ビジネスの様々な場面で役立つ知識と技術を学び、地域産業の発展を担う職業人に必要な能力を育成する。また、ビジネスの諸活動の基礎から、進学や就職した際に役立つ専門的な知識や技術を身に付けられる。ビジネスに必要なスキルを身に付けた証明として、商業に関する様々な資格取得を目指している。

##### ②進路状況



#### (4)水産科

##### ①学びの内容

未来に向けた持続可能な水産業を目指し、貴重な資源を維持管理した計画的な栽培・漁法を学ぶ。また、大型実習船による航海実習を通し、水産・海運を支える航海士や機関士の養成を行っている。栄養的に優れた水産物の加工から流通に至るまでを学び、新たな食の提案を探求する調理実習にも取り組んでいる。

##### ②進路状況



## (5)家庭科

### ①学びの内容

食物・被服・保育の分野を深く学び、専門的な知識や技術を習得する。地域や企業と積極的に連携し、コラボ商品の開発・販売やファッションショーの運営などについて、実践的に学んでいる。調理師免許、被服製作技術検定、食物調理技術検定、保育技術検定等の資格取得も目指している。

### ②進路状況



## (6)看護科

### ①学びの内容

本県では唯一、幕張総合高校に看護科がある。高校3年間と専攻科2年間を合わせた「5年一貫看護師養成課程」を採っている。

看護師の国家資格を取得する方法は複数あるが、大学や専門学校へ進学するより早く国家試験の受験資格を得ることができる。

### ②進路状況

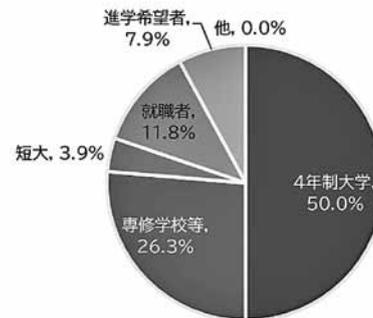
幕張総合高校看護科の生徒は、卒業後は全員が専攻科に進学している。

## (7)情報科

### ①学びの内容

コンピュータの基礎知識やプログラミング、情報システムの設計・開発、情報セキュリティを学ぶ。また、ICT機器やIoTデバイスを活用し、高度情報通信社会でスキルを身に付ける。大学や外部機関と連携した先進的な技術や学びも体験する。

## ②進路状況



## (8)福祉科

### ①学びの内容

本県では唯一、松戸向陽高校に福祉教養科がある。福祉マインドを醸成し、社会の安心を支える福祉のエキスパートを目指している。高校の卒業時に介護福祉士の国家資格受験資格を得ることができる。

### ②進路状況



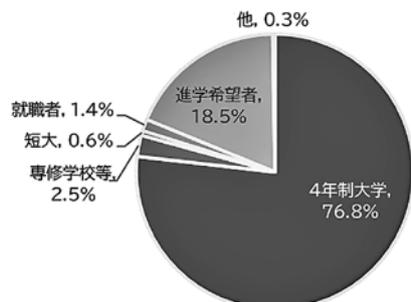
## 4 普通系専門学科

### (1)理数科

#### ①学びの内容

数学や理科に重点を置いたカリキュラムにより、理数科目に関連する専門的な内容を学ぶ。多くの観察・実験や課題研究への取組を通して、自ら研究し発表する力が身に付けられる。また、大学や外部機関との連携により、先進的な研究を学び、研究者との交流を体験することができる。

## ②進路状況



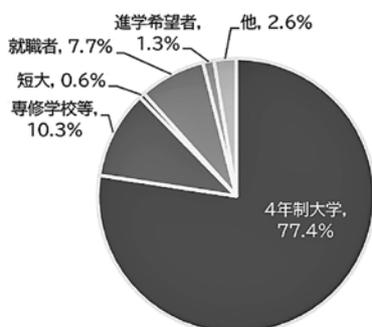
## (2)体育科

### ①学びの内容

県立高校では唯一、八千代高校に体育科がある。

技術や戦術だけではなく、科学的トレーニングや運動技能の構造、スポーツ心理学等、指導者になるための幅広い知識を学ぶ。また、各自の得意とする運動技能を一層伸長し、スポーツ技能の水準向上を図っている。

### ②進路状況

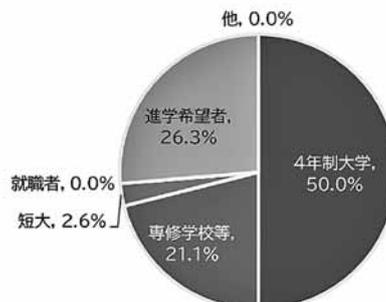


## (3)美術科

### ①学びの内容

県立高校では唯一、松戸高校に芸術科を設置している。美術・デザイン・音楽・演劇などの芸術的な表現や創造性を育てている。芸術表現に関するさまざまな技術や知識も習得する。また、芸術の歴史や背景、現代の芸術の動向などに触れ、より広い視野で理解する。

## ②進路状況

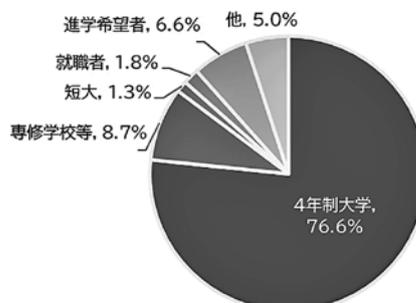


## (4)国際関係の学科

### ①学びの内容

語学を学ぶだけではなく、社会的課題に対する教養やコミュニケーション能力の強化にも力を入れている。短期海外研修やオンライン交流などを通して、異文化への理解も深めている。また、第二外国語科目として、英語以外の言語を学ぶこともできる。

### ②進路状況



## 5 おわりに

本県の県立高校に設置されている専門学科は以上となる。

令和6年度の最終号である桜号では、普通科、専門学科に続く第3の学科である総合学科を紹介する予定である。

# 小・中・高12年間の系統的な指導を目指した 知的障害教育における教科指導の在り方の実践研究 ～安心・安全に過ごすための力の育成を通じて～



さいとう まさのり  
県立香取特別支援学校教諭 齊藤 正憲

## 1 本校の研究について

本校は、千葉県教育委員会研究指定校の指定を受け、令和4年度及び5年度に本研究に取り組んだ。学習指導要領で示されている「カリキュラム・マネジメント」の実践として、児童・生徒が安全・安心に過ごすための「つきたい力」を定め、学校としての小学部・中学部・高等部12年間の年間指導計画の系統性の在り方を探究した。また、研究の推進にあたり、機動的なマネジメントサイクルとしてCAPDサイクルを活用し、学校の教育課程の改善や、児童・生徒の個別最適化された学びの実現を目指した。また、学校全体で対象とする教科を生活科・社会科とし、特に小学部では生活科の内容を重視した生活単元学習を対象として、研究を進めた。

## 2 実践の概要

### (1)年度当初の年間指導計画の見直し

#### 【C＝評価、A＝改善のフェーズ】

令和4年度末に見直しを行った上で、令和5年度当初に生活科・社会科の年間指導計画は立てられていたが、年度が変わり新たな職員を交えての学部構成となったこと、令和4年度末からの児童・生徒のさらなる成長が見込まれること等から、前年度に立てられていた年間指導計画の見直しを実施した。

### (2)授業実践【P＝計画、D＝実施のフェーズ】

見直しを行った年間指導計画を基に、各学部で精練授業を実施した。年度当初に全校で職員アンケートを実施し、今年度本校で「つきたい力」として挙がっていた「社会性」「経験」を取り入れた内容とした。評価にあたっては、評価規準の他に評価基準を設け、より詳細に見取りが行えるようにした。また、児

童・生徒の個別的な評価に迫れるよう、振り返りシートを用意し、参観した職員でKJ法を実施した。

### (3)年間指導計画の再検討及び学部間の12年間の系統性の確認

精練授業や各学年での1年間の取り組みを顧みて、学部内で年間指導計画の反省を実施した。その結果を基に、各学部の年間指導計画を照らし合わせ、学部間の計画の系統性を擦り合わせる作業部会を設定した。部会では重複している箇所を確認したり、他学部の計画でねらいを共通理解したりし、学校としての生活科・社会科の在り方をまとめた。

## 3 まとめ

### (1)成果

年間指導計画に基づき、児童・生徒の実態に応じて学習活動を設定し、また事前に評価規準及び評価基準を定めたことで、教員間で評価のポイントを共通理解することができた。事前に評価の観点を明らかにしておくことの重要性だけではなく、評価の観定の定め方や観点に基づいた複数の教員による評価の仕方を体験的に理解することができた。また、学部間で系統性のある単元指導計画を作成することができ、児童・生徒の「社会性」や「経験」を生活科・社会科の12年間の授業の中で育てていくことを目指した、生活科・社会科の年間指導計画を作成することができた。

### (2)課題

今後に向けて、実態差の大きい学習集団における、目標の立て方や評価の仕方、単元としての学習評価の在り方については、引き続き探究していきたいと考えている。

# 千葉歴史の散歩道

## 縄目だけではない！千葉の縄文土器



千葉県教育振興部文化財課文化財主事 かわべ川部 しおり葉里

縄文時代の土器といえば、「縄文」という名前のとおり、縄目の模様が付いているイメージが強い。縄文人は、植物の繊維を撚り合わせて縄を作り、その縄を土器の表面に押し付けたり、転がしたりして模様を付けた。

しかし、各地で「縄目が付いていない縄文土器」も多く出土している。実は、縄目の模様が付いていなくても、縄文時代に作られた土器であれば縄文土器と呼ばれている。

ここでは、千葉県でも多量に出土している「縄」ではなく、「貝殻」を使って模様が付けられた土器を紹介したい（写真1）。今から約8千年前に作られたこの土器は、石揚遺跡（柏市）から出土した。土器の表面を拡大して、よく観察してみると、全体にうっすらと横方向の縞模様が見える（写真2）。土器の成形過程で、貝殻の凸凹部分をヘラのように使い、土器の表面をきれいに整えると、このような縞模様が付く。この縞模様は、粘土と貝殻があれば、学校や家庭でも簡単に再現できる（写真3）。実は、考古学者も縄文土器の模様がどのように付けられたのか、写真と同じような実験をくり返し解明してきたのである。

飛ノ台史跡公園博物館（船橋市）では、「貝殻」を使って模様が付けられた縄文土器がたくさん展示されている。筆者も小学生の頃に、社会科の授業でこの博物館を見学し、数千年前の縄文人が自分たちと同じ地域に暮らしていたことを実感し、とてもワクワクした。

また、県内各地にある博物館では、今回紹介したもの以外にも、様々な縄文土器が展示

されている。時期や地域によって、形や模様の違いがあり、見ていても楽しい。もしかすると、「押し」となる土器に出会うこともあるかもしれない。縄文土器を見に、博物館を訪れてみてはいかがだろうか。



写真1 貝殻を使って模様が付けた土器（柏市石揚遺跡出土）

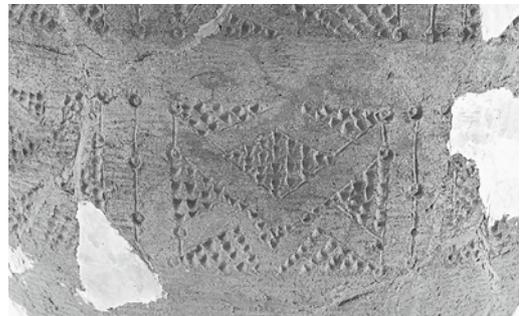


写真2 全体に薄い縞模様が見える（写真1の土器を拡大）

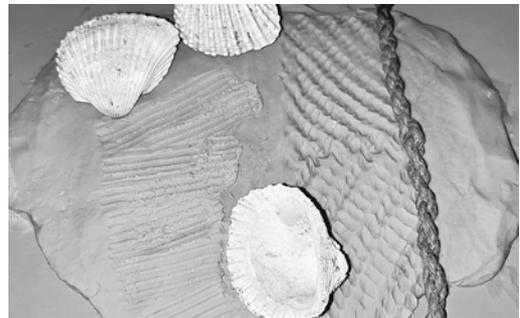


写真3 粘土と貝を使って縞模様が付く工程を再現（右は縄）

千葉教育 葉 (No. 690) 令和7年1月30日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター（代表）酒井 誠一  
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204  
URL <https://www.ice.or.jp/nc/>  
印刷所 千葉県療育センター いずみの家  
〒261-0003 千葉市美浜区高浜3-3-1 TEL 043-216-2465

## 次号予告

### 『千葉教育』桜 (No.691)

◆特集 学校・家庭・地域の連携

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部生涯学習課

県立九十九里高等学校

県立飯高特別支援学校

○提言

株式会社キミカ 技術開発部リーダー

森 結花

### 令和6年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 686号	教職の魅力
萩 687号	交流及び共同学習の実践
菊 688号	小中一貫教育の現状
梅 689号	学級経営を考える
菜 690号	外国人児童生徒等教育の実際
桜 691号	学校・家庭・地域の連携

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの  
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育  
菜号 読者アンケート



表紙写真について

野田市立柳沢小学校

「森からの帰還」

森の清掃活動が終わり、それぞれ森の戦利品を掲げて  
意気揚々と引き上げていく子供たち。